

令和6年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和6年9月25日（月曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	寺埜真輔		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
総務企画部次長	落合浩志	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之
デジタル推進部 デジタル推進課長	竹内正夫		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 藤井敏通

2 山下安憲

3 井上敬

4 石井和幸

5 末永義美

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日配付しているものは、議事日程表（第2号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力を願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、三善庸平議員、竹下駿議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○7番（藤井敏通君） 皆さん、おはようございます。会派みらいの藤井敏通でございます。

今日は、美祢市の公立学校における廃校跡地の——廃校というか、閉校跡地の利用について質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、美祢市の公立高校——公立学校の閉校後の現状についてお伺いいたします。

去る6月の一般質問においても、この点につきましては質問させていただきました。重複しますが、一応お聞きしたところでは、美祢市の小中学校、平成20年の3月には30校あった——ありましたが、今年の6月には16校ということで、何と半分近い14校が閉校になっております。

さらに、来年3月には美東小学校の廃校というか、それに合わせまして淳美小学校と綾木小学校、この2校の——が廃校になります——閉校になります。

跡地の利用につきましては、多くは地域のコミュニティセンター等に——で利用されておりますけれども、中には、いまだ全く利用されないまま放置されているものもございます。

そこで、まず最初にお伺いいたします。

美祢市において、閉校にある学校の跡地の利用ということにつきまして、どのように基本的に考えていらっしゃるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 藤井議員の御質問にお答えをいたします。

藤井議員も言われましたが、本市においては、少子化や地域人口の減少に伴う学校の統廃合により、これまで14校が閉校となっております。閉校となったこれらの施設は、長年にわたって地域社会の教育活動に貢献してきたものであり、地域住民の——との強いつながりがある場所となっております。

このことから、本市では閉校施設の活用にあたっては、まずは地域の皆様の意向を最優先に協議を進めておりますが、協議の結果、活用方法が見いだせない場合や利活用の意向がない場合には、市の基本的な方針に基づき老朽度や利活用度、公共性及び公益性の観点から定量的かつ定性的に評価を行い、地域活性化に資する提案の募集を視野に入れ、今後の施設の方向性を検討する方針としております。

これまでの活用方法といたしましては、閉校施設をコミュニティセンターや公民館としてリニューアルし、地域住民の交流や文化活動を促進する場としての利用のほか、県立学校や農事組合法人への貸付けを行っているところでございます。

今後も地域の皆様や関係団体との協議を重ね、閉校施設の持つ価値を最大限に生かした利用計画を推進したいと考えておりますが、施設によっては、老朽化対策や維持管理費の確保が課題となっております。適切なコスト管理と財源確保が求められることや施設の再活用に向けては、地域のニーズの多様化に対応できる柔軟な仕組みづくりも必要となっておるところでございます。

いずれにいたしましても、閉校となった学校施設の有効活用を積極的に推進し、地域の活性化や地域福祉の——住民福祉の向上に貢献していく所存でありますので、今後も引き続き地域との連携を強化しつつ、施設ごとに具体的な取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） ただいまの副市長からの答弁によりますと、基本的には地域のニーズに沿って活用したいということのようですけれども、地域からの要望等が明らかにならない、出ないという場合には、市のほうで有効活用を考えるというこ

とだったと思います。

そこで、実際に有効活用がその地域から要望が出なかったような場合、市のほうで管理をされる。これについては、老朽化とか、あるいはその辺の対応を考えながらとおっしゃってましたけれども、適切に、やはり管理をしていくというふうな方向で考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの御質問ですが、市の公共施設になりますので、適切に管理をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） そこで、ちょっと気になることがあるんですけども、私が住んでおります綾木の東部地区に鳳鳴——もともと鳳鳴小学校というものがございましたけれども、そこがもう10年前ぐらいですか、閉校になりまして、今年10周年ということで、後者のほうは山里会というところが指定管理者になって管理運営されてます。

一方で、体育館があるんですけども、こちらのほうは市の管理だと聞いてます。その体育館が今年の豪雨のときに雨漏りというか、それで今年も6月の終わりですか、7月の頭ですかね、やはり同じような豪雨があって、さらにその被害が大きくなっております。壁が剥がれたり、あるいは天井がカビたりと、今年は体育館の半分ぐらい水が浸かったという話も聞いております。

そこで、こういう施設、一旦雨漏りなんかがしますと、もうどんどんどんどん荒廃が進むと思うんですけども、こういうふうな状況について、市のほうとしては、例えば補修をするとか、そういうふうなお考えというのはないのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 藤井議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

鳳鳴の体育館は社会体育施設として設置しているものでございます。適切に補修を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） せっかくの有効な施設ですんで、有効活用が決まるまでは、ぜひ市のほうとしても、維持管理をしっかりと徹底していただいて、しかるべき有効活用につなげていただきたいと切に思います。

それで、私としては、次に閉校の活用ということについて、いろいろ私なりに調べてみました。文科省のホームページに「未来につなごう みんなの廃校プロジェクト」という欄っていうか、ございます。ぜひ、御存じなければ1件——1回は見ていただければと思うんですけれども、その中に、日本全国の廃校の有効活用の事例がたくさん出ております。

これを見ますと、日本各地で廃校を使って、例えば煎餅を生産するとか、生ハムを生産するとか、その跡地を使って製造工場にリノベーションして使うとか、あるいは大学の教育・研究拠点にしたり、カフェやホステルということで活用したりということで、日本全国各地でいろんな有効活用がなされております。

その中で、私がこれはいいなって思った取組が、茨城県の行方市の体験型農業テーマパークというものがございます。それで、どういう取組かちょっと資料を準備しましたので、議長、皆さんにこの取組の概要の資料を配付していただけますか。

○議長（荒山光広君） 事務局、配付いいですか。じゃあお願いします。皆さん、いきました。どうぞ。

○7番（藤井敏通君） ありがとうございます。この取組は、地元の特産品であるサツマイモ、これをJAの行方というところから仕入れて、関西や九州で加工・販売をされてます白旗——白ハト食品工業という民営の事業主体ですね——が中心となりまして、地域の農協、企業、行政、これの3者による地域資源を活用した廃校活用型のテーマパークというかなり壮大な計画の——でございます。

現在、この施設はリノベーションされて、なめがたファーマーズヴィレッジということで、廃校になりました小学校をリノベーションして食品加工の工場、あるいはミュージアム、レストラン、カフェ等を学校に設置されております。この学校の周辺には、オーナー専用の貸農園、あるいは直営農園、サツマイモの貯蔵施設等を併設しまして、農業のテーマパークということで運営されており、地元の農業振興、あるいは観光施設ということで、多いに振興というか、にぎわっておるようでございます。

もし、美祢市においても、廃校がこのような有効活用をすることができたとした

ら、素晴らしいと思いませんか。地元の農業振興にもなりますし、観光客も呼べますし、とにかく地域の活性化に大いに資すると私は思います。

そこで、執行部の方、特に市長のほうにお伺いしますけれども、行政として、このような取組ができたならば本当に素晴らしいとは思いませんか。今まで、美祢市において、このような民間企業と一体となって廃校の有効活用等に取り組んだ、そういう実績等はないでしょうか。質問いたします。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの藤井議員の御質問です。

これまでに閉校となった学校を本市におきましては、農事組合法人には貸し付けた事例は1件あります。

それと、もう1個、今、水面下で話は進んでおりますが、民間の活用を進めているところではあります。先ほど、議員紹介のあったようなものには、まだつながってはおらないという状況です。

今、御紹介のあったような活用ができれば、それは大変市としても素晴らしいことだし、ありがたいことだとは思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） ただいま民間企業というか、それと——を使つての活用方法について実績はないかという質問に対して、一例として、農事組合法人への貸し出しということ、あるいは今、水面下で民間活用を検討中だというお話だったです。

この水面下での民間活用というのは、まさに水面下でまだ公にできないものなんでしょうか。それとも、もし公にできるのであれば、ぜひ、どのようなものなのかというふうな御紹介をしていただくと、美祢市においても、このような有効活用が実際に行われているんだなというように市民の皆様にも分かると思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの藤井議員の御質問ですが、今、民間の企業のほうとも交渉中ですので、発表できる段階になりましたら、発表をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） ぜひ本当に、真剣にこういう民活というか、有効活用を行政としても検討していただきたいなというふうに思います。

それで、次に、来年3月に閉校と予定されてます綾木小学校、これの跡地の活用につきまして、次に質問させていただきたいと思っております。

先ほど紹介した、茨城県行方のなめがたファーマーズヴィレッジの実例には、正直遠いんですけれども、来年3月末に閉校する綾木小学校の閉校跡地の活用について、このなめがたファーマーズヴィレッジの取組を参考に活用方法ということで、私なりにちょっと案を考えてみました。

現在、綾木地区には6つの農事組合法人がございます。それぞれが独立して、主に土地利用型の米、麦、大豆の生産を行っております。経営規模も10ヘクから25ヘクぐらい、非常に小規模でございます。組合員の——も高齢化が進み、法人そのものの今後の存続も危ぶまれているところでございます。

農業で、若い人が生活できる、飯を食えるとこのようにしなければ、やはり農業がこの美祿で本当に主要産業というふうなことで、今後、ますます発展するということは難しいと思います。若い人が農業で飯が食えるということは、すなわち経営規模をもっと大きくする、100ヘク単位ぐらいにするか、あるいは高収益品、例えば野菜とこれの生産、ただ単に生産だけでなくってその加工、さらにはその食材を使った農家レストラン等のやはり経営を多角化していかないと、なかなか本当に、この地で若い人が農業やろうということにはならないと思っております。

そこで、もし、この6つの農事組合法人が経営統合することができて、規模も先ほど言いましたように、100ヘクぐらいの大規模になって、さらに経営を多角化することができるようになれば、当然、そこに生産者として若い人も生活できますし、さらに雇用ということも生まれてくると思っております。

この新しい法人が中心となって、綾木小学校をリノベーションして地域振興に一役買うことができれば、本当に地域振興という意味でも、農業振興という意味でもすばらしいものだと私は思うのであります。

具体的な有効活用につきましては、もう既に、関係の皆さんに質問状ということで御提示させていただいておりますけれども、例えば綾木小学校の職員室、これをその新しい法人の事務所あるいは給食室、これを新しい法人の加工場、理科室、こ

れを新しい法人の分析室、このようなことで活用ができるとすれば、またあたら—
—新たな展開ができるんじゃないかなというふうに思います。

また、食堂や教室一部、あるいは中庭、これをレストラン、カフェ、あるいは
ガーデンカフェとして、個人のオーナーの人がもし使っていただけるならば、本当
に綾木小学校が地元密着型の農業をベースとした新たな地域振興のシンボルになる
んじゃないかなというふうに考えます。

ポイントは、事業主体である新しい法人、そして行政、さらに関係機関、JAある
いは農林事務所、さらに金融機関等が協力して、なめがたファームヴィレッジのよ
うな地域密着型の農業を核とした新しいまちづくりができるかどうかにかかっている
と思います。レストラン、カフェ、これを地域内、あるいは地域外から個人オー
ナーさんが呼び込めるかどうか、その点にかかっているかなというふうに思っており
ます。

この新しい法人っていうのは、なめがたファームヴィレッジの事業者であります
白ハト食品工業さんのような豊富な資金を持つ民間企業ではありませんし、実のと
ころまだ実態さえない、そういう架空の法人です。仮に設立できたとしても、リノ
ベーションを自力でやるほどの資金は持っていません。それでも、こういうふうな
アイデアを本当に実現に向けて関係者で話し合い、そういうことができるならば、決
して夢空ごとではなくって、本当に5年、10年後の農業振興の核、地域振興の核に
なりうるんじゃないかと本当に思っております。

そこで、市長にお聞きいたします。

市長は、美祢市において、農業は基幹産業であるとおっしゃっておりますが、ど
のように基幹産業たる農業を振興を考えてらっしゃるのか。この点につきまして、
まずお聞きしたいなというふうに思います。

さらに、綾木小学校閉校の跡地の利用ということで、今まだ架空ではありますけ
れども、1つの案を提示させていただきましたけれども、この提案について、どの
ように思われるか、そして行政として何ができる——協力できるのか、この点につ
いて、市長のほうから直接お伺いしたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

私は、農業は基幹産業だけではなくて、社会基盤産業だということを何度も申し

上げたところでございます。これは、単なる生産、また、農業所得だけではなくて農業を維持することによって、集落機能の維持であるとか環境保全、そして、防災にも資するも重要な産業だというふうに捉えておりますことから、社会基盤産業だということもお話しさせていただいているところでございます。

現状、農業の現状というのは、非常に厳しい状況が続いております。

1つの要因としては、藤井議員もおっしゃったように、儲からないということを再三言われております。また、多くの方がおっしゃっているわけでございます。農林水産業——水産業も含めて、唯一、価格に転嫁できない産業とも言われているわけでございます。そして、農業の担い手というのは、ますます高齢化が進み、担い手不足も顕在化しているところでございます。

一方で、美祢の農産物の評価というのを改めて確認させていただいてます。

改めて、美祢の農産物は高い評価をいただいているところでございます。当然、ゴボウ、梨、栗という特産品は高い評価をいただいておりますし、特に皆さん、多くの方が御存じないかもしれませんが、米についても高い評価をいただいているところでございます。下関の直売所でも、あえて美祢の米が売られているという現状もありますし、そして県内の量販店でも美祢の米として売られ、そして高い評価を得ているところでございます。なかなかそういったものが、皆さん御存じないという部分もございます。

で、歴史を振り返っても、まず、米については、非常に美祢は何だかんだいっても米どころだというふうに思っております。

歴史を振り返っても、やはり五萬五千石の石高があったという地域でございますので、米については、多くの方がやはり米づくりについてのノウハウもお持ちでありますし、依然として、いい米ができていうふうに思っております。

で、今後、どうしていくのかということも含めてなんですけど、行政とか、また農協、そういったものの役割は何かというと、やはり1つは、担い手を確保していくこと、2つ目は、生産費をいかに支援することができるかどうか、3つ目は、1円でも高く美祢の農産物を売る仕組みをつくっていくということが非常に大事だろうというふうに思っております。

当然、いろんな施策もかませながら農業振興はやっていかなければなりません、生産費の支援については、これ——今までも資材高騰等の支援とかは講じたわけで

ございますけど、これについては、県、国の協力も不可欠であります。

今、国の担当者には申し上げてるのは、中山間直市のかさ上げ補助、そして、農水省も予算確保に苦しいのであれば、多面的機能支払交付金などは、環境省予算に変えたらどうかという提案もさせていただいております。

これについては、国にも働きかけながら、県にも働きかけながら、生産費をいかに安くすることができるかという対策、そして、農産物を1円でも高くという取組については、これは量販店にも今お願いに参っているところでございます。仮払金で、あと加算金がつけば、より1円でも高く美祢の農家所得向上につながってまいりますので、そういったことを通して、行政は行政としてできることをやり続けながら、農業振興策を講じてまいりたいというふうに思っております。

あと、やはり農業が単独で終わるだけではなくて、他産業との連携というのが非常に大事だというふうに思っております。その部分では、藤井議員の御提案に対しては、本当にすばらしい御提案をいただいたというふうに思っております。

行方の取組でございます。これは白ハト食品工業が主となって取り組まれている事案でございます。これは、一方で企業誘致策としての側面、いろんな補助、支援の抱き合わせの結果でございます。もし、こういった事案があったら、本市としては、抱き合わせでの支援をするしかないと——してまいりたいというふうに思っております。

これ最後に、農水省の補助を得ることができといった記載もあるわけでございます。これには、どうしても関係機関、また、行政の支援が不可欠だというコメントも掲載されております。

今の御提案を実現させるためには、まず、主となるプレーヤーは——プレーヤーが川下対策も含めて、どう対策を講じていくかという事業計画、この事業計画がきちんと軌道に乗るかどうかというチェック、これは、銀行、もしくはそういった方の御協力も必要不可欠だろうと思います。

そしてまた、企業誘致策を総動員しながら、そして農林水産省をはじめとした補助金も活用しながら、施設を整備していくことに協力してまいりたいというふうに思っております。

今、藤井議員の御提案されたこのすばらしい提案が実現できたら、全面的に協力をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 今、市長もおっしゃいましたけども、私は——私もやはり行方の農業テーマパークの事例のように、主たるプレーヤー、これは多分民間企業等となると思うんですけど、やはり主たるプレーヤーを確保というか、そういうプレーヤーを呼び込んで、それで行政、あるいはほかの関係機関が地域ともしっかり一体となって進めていくというのが本当に大事なことだろうなというふうに思います。

綾木小学校の例で、私のほうで提示しました新しい法人ということにつきましては、まだまだそういう機運も盛り上がりがありませんが、やはり1つの方向として、このままではじり貧だというのがありますし、何としてでも若い農業者を確保して、今後、本当に、彼らが農業で飯が食っていけるようにというふうに思います。そのためには、ぜひ行政としても、今まで以上の本気な取組をしていただきたいというふうに思います。

やはり何といいましても、先ほど言われましたように、主たるプレーヤーが中心となったその事業計画ですよね、きちんとした事業計画、やはりこれは必要だと思いますんで、私も何とか自分の提案が少しでも本当に実現するように頑張っていきたいと思っておりますけれども、そのためには、やっぱり行政、あるいは関係機関、一緒にやるっていうのがないとなかなか進みませんので、ぜひ、その点についても、今後とも御協力をお願いしたいなと思っております。

廃校跡が新たな地域のコミュニティの中心となるように、本当に我々、そこに住む者がその気になって頑張っていかなと思っています。

でも、くどいようですけども、ぜひ行政の方もその一員ということで、一緒にこの新しい取組に取り組んでいていただきたいと切にお願いして、私にしては早いですけれども、これで、今回の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時まで休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前11時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○5番（山下安憲君） みね創生塾の山下です。このたびは3つの項目について、質問をしていきたいと思えます。

まず、1つ目です。農業についてです。

昨今の農業事情においては、日本の農業の課題として、農家の高齢化、特に平均70歳以上を従事者が超えてくるという現状、そして、それによる離農の加速、そして新規就農者の減少、こういうふうな流れの中で、なかなか農業というものの振興というか、これを仕事の第一に考える人がなかなかこう若い人に出てこないという現状があります。

農業とは、なかなかうまくいくときもいかないときもあって、天候や自然災害、そして、害獣被害等々による収穫量の増減というのがあります。

国際的に見れば、TPPによる国際競争激化という背景もあり、収入というのが安定なかなかしないというふうな業種になって、今の若い人がなかなか近づかないというか、やりたがらない業種にも当てはまると思えます。

そういうふうに農業から離れる現状の中で、地方では耕作放棄地が増え、そして、その延長で食料自給率が低下していき、外国との競争もありながらですね、食料を外国に頼らざるを得ないような状況というのでも生まれてきてます。

このような状況の中で、食料自給率低下によって、もしも、ほかの国ではありますけれども、戦争、そして、この日本でもありうる巨大地震などのこれから起こりうるであろう災害、こういったものによって、流通が遮断された場合どうするのかというふうな問題は喫緊の課題ではなかろうかと思えます。

そうなる、この自治体として、どうやってそういった危機的状況を生き残っていくのかということで、今の体制では脆弱ではなかろうかと思えます。

これらの問題解決といいますと、まず、農業というものが天候や自然災害に影響を左右されますから、それがなるべく左右されず、そして、誰でも手軽に参入でき、そして、難しいであろうその管理とかを今発達しうるIT技術なんかを導入して、屋外農業に加え屋内の水耕栽培という形で、安定供給というのを図っていくべきでは

ないかと思えます。

また、全国の、これはまたちょっと別の観点なんですけども、空き家の問題があります。全国で今空き家の数が900万件あると言われていています。美祢市だけでも約1,600件、空き家率にすれば約20%ということで、5軒に1軒が空き家という状態です。

今空き家の有効活用というのも叫ばれています。で、この空き家の有効活用といましても、なかなか次の人が入って住むとかですね、または、何かお店をしたりとかそういうふうな利用、いろんな利用がありますけども、収益という面から考えるとですね、なかなかプラスになるような扱い方がないのが現状です。

その中で、今、水耕栽培でもですね、空き家1件からそういった水耕栽培のシステムを導入したり、また、廃工場とか閉校、閉園という学校跡地を利用して、水耕栽培システムを導入するという業者もいます。

水耕栽培と言えば、やっぱり昔からですね、やっぱり手がけてもなかなか利益につながらないとか、そういったやっぱり採算性の問題で、どうしても手をつけにくい分野だったと思いますけども、近年、水耕栽培もかなり技術が上がってきて、そして、その採算がどういうふうに取れるかというそういうシミュレーションもかなり精度が高く確立しつつある中で、今になってみれば、水耕栽培もですね、もう利益を上げるためには1つの手段ではないかというふうに、誰でもが思えるような手段になってきたとは思えます。

水耕栽培、そうは言っても、空き家1件で水耕栽培をしようと思えば、やっぱり約1,000万円ほどの投資が必要になってくるんですけども、データによると、葉物野菜で水耕栽培を始めたとしても、大体6年から7年で初期投資を取り戻して、そして、利益に転じるというデータもあり、また、ミニトマトや小玉スイカ、メロンなどですね、高価な果物になってきますと、約2年から3年で、その初期投資がもうペイできるというふうなデータもあります。

こういうふうに、採算をベースで考えた場合、この屋内での水耕栽培っていうのは、手軽にというか、そのシステムさえしっかりしてれば、ちゃんと収益事業にもなりますし、また、外での管理ではないので、年配の方、そして障害を持たれてる方、または新規就農で経験の浅い方でも参入しやすい事例ではないかと思われれます。

そして、やっぱり屋内でするということは、害獣被害に遭わないというのは、こ

これは大きなメリットではないかと思えます。美祢の農業も、もう屋外でいろんなイノシシとか、シカとかですね、サルとかにいろいろといじめられているところもあると思えます。

ただ、シールドされた中での栽培技術でありますので、そういったところに逆にお金をかけないで、こういった採算の合うというかですね、安全に、天候に左右されないものに特化していくということも考えられるのではないかと思えます。

同じ品種だけではなく、他品種を同時に作れる縦型水耕栽培でしたらですね、空き家の同じ面積と同じ畑と比べましたら、収穫量は約3.6倍、それが天候に左右されないということで、かなり効率がいいのではないかと思います。

これからですね、食料事情っていうふうなのを考えたり、また、美祢では給食に使ったりとか、そういうふういろんなことを考えるとですね、もうそういうふうな水耕栽培っていうのは、屋外の農業と同時に進行してもいいのではないかという時期に来ているのではないかと思えます。

私の何かこう、またちょっとアイデアなんですけども、美祢市のふるさと納税の返礼品に充てている果物とかがですね、時期的なものはあると思うんですけども、その裏作というかですね、その時期を外して農家さんの支援という形で、この水耕栽培を使ってもいいかなとも思っております。

こういうふうな、なかなか農業というものを取りかかろうと思ったら、なかなか若い人、そして新規就農の人っていうのは、農業ってこんなにきつかったっけとか、またはそんな難しいんだっていうふうなので、途中でやっぱりやめてしまう方、多々いらっしゃると思えます。

ですから、農業というものを、今の技術ですね、なるべく取りつきやすい、みやすくしてあげることで、そういう農業、これに携わる方が少しでも増えていくというのはありがたいことではないかと思えます。

そういうふうな、これから空いた空き家、空き部屋、そして空き工場、そして閉校、閉園ですね、そういったものを利活用する中では、収益に飲み込める事業ではないかと思えますけれども、こういった考えに対して、市長はどういうふうなお考えをお持ちか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えしたいと思います。

山下議員がおっしゃるのは、全くそのとおりっていうか、今後の大きな流れにも、1つにはなるんではなかろうかと思います。

ただ、今現時点では、水耕栽培に関するノウハウとか、そういった蓄積もございません。そして、あと川下対策をどう講じるのかということもあります。

これについては、市関係機関とも連携しながらですね、どういう方向性に水耕栽培を今後持っていくのかっていうのは、関係機関とも協議してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 水耕栽培の運営なんですけれども、なかなか今ノウハウがまだ確立されていないんですけど、それをもうなりわいとしてる全国には、もう空き家を利活用していくという業者さんというかですね、そういった企業も成長しております。

そういったところの話を聞くとですね、これから先、今の果物、葉物野菜以外にも、コーヒーとか、カカオとか、そういったものの生産のノウハウ、そういったものももう確立されてると。しかも、それがもうちゃんと会社主導で、あとはもう見守りする方、そういうふうにプレーヤーの方がいらっしゃれば、それで全部、遠隔操作、運営、そういったものもできるということで、準備のあるところもあります。

ですので、やってみようっていう意思があれば、空き家1軒からでも導入していただくんですね、ああこんなもんだ、こういうふうな感じっていうのが分かって、また、それはもうそんなにないことだと思いますので、もし、空き家1件をモデルとして始めるにしても、市長が政策として使える予算の1%ぐらいちょっと面倒見ていただければできることだと思いますので、もうぜひこれ前向きにですね、このことをちょっと知っていただきたいなと思います。

水耕栽培は以上になります。

では、2番目の質問にまいります。

JR美祢線のことについてです。

昨年6月末の大雨災害により、大きな被害を受けたJR美祢線についてです。

復旧に、まず今県の河川改修に約10年、そして、60億円の予算が必要だというふうに言われています。また、その後、それが改修——すみません、数値に間違えが

あったら、また教えてください。で、その改修が終わって、美祢線復旧ということで、それに5年、そして、58億円という試算が出ていると聞いています。

JR美祢線復旧への思いというのは、市民の方はいろいろありまして、沿線に暮らされてる方で、美祢線に物すごく愛着がある方、どうしても復旧ありき、復旧したいというふうにおっしゃられる方もいらっしゃるれば、美祢線自体にあまり縁がない秋芳・美東地区の方は、その見方はちょっと冷ややかなところもあると思います。

そういった中で、今、JR美祢線が通らないところは代行バスがあるんですけども、それを利用している学生さんもですね、代行バスになってから、なかなかこの時間帯によっては座って乗れないという、美祢地域から乗って行かれる生徒さんもおって、代行バスに対してのちょっと気持ちも微妙なところかなというところがあります。

そういった中で、JR美祢線、とにかく復旧のためにということで、いろいろと行政としてもですね、動き出したところではあるんですけども、そんな中、なぜかですね、お話聞くと、美祢線の遮断機がいつの間にかなくなってたとかですね、何かこのまま消えていくんじゃないだろうかというような、そういった何かお話をちょっと聞いたりもします。

で、美祢市とJRの——美祢線の——JRとのやりとりを見てみますと何かこうちょっと逃げ腰なところに——逃げないでって追いかけるような、何かそういった切ないやりとりのような感じもします。

ただ、JR側としても、今のままの採算状況では、やっぱり復活してもっていうふうなこともあります。やっぱり1企業ですから、利益を出して何ぼだというような気持ちも分かります。だからこそ、今このまんま河川改修が終わるのを待って、そして、交渉を続けてっていうふうにしても、なかなか復旧費に対してのやっぱり改修というのがJRにとっても見込めないんであれば、どうしても、そう後ろ向きな態度になる以外にはないと思うんですけども。

ここで、もし、もしですよ、私が仮に市長だとしたら58億かかる、どのぐらい美祢市にもってこれってというふうなことになるか分からないですけども、逆に言えば、もうちょっとJR西日本の株を10万株ほど、約2億7,000万ぐらいだと思うんですけども、それを購入して、一応株主になって、発言力を増して、こうしたいんですけど、もう美祢線を残したいんですけどって、どうなんですかっていうそういう

交渉力の評価というのを図ってはどうかと思うんですね。

どこから2億7,000万が出てくるのと言われれば、僕ちょっと市長じゃないので、ちょっと捻出する場所も分からないし、誰に頼むかも分かりませんが、そういうふうにして、発言力を強くして、まずは美祢駅から福駅までを自由に使えるとか、使える権利とかですね、貸してもらってもいいですし、そこに1両編成でもいいです。ラッピングの100周年記念の電車を1つ持ってきて替えて、そこで観光のために、もうそこだけを行き来するような運営の仕方、それを美祢市で一生懸命やって、全国から集客するというか、そういった集客業にしてしまうというのも、それで、その業績を見たJRが今後美祢線を残していけるんじゃないかなというふうに思ってもらえばですね、前に進むのではないかと思います。

で、株主になってますから、今の株価でどうでしょうか、年間1,500万ぐらいの配当があるとは思いますが、その1,500万の配当を気持ちのやっぱり温度差がある美東・秋芳のほうにもですね、例えば、旧美祢市と3分割500万ずつ、教育なり何かね、給食の無償化でもいいですし、皆さんにメリットを感じられるような政策に転じて、そして民意というか、市民全体の合意形成をするという上でもそういうふうに見えるのじゃないかと思います。すみません、何かね自分1人の夢物語みたいな感じになってますけれども、実際、そういうふうな点もあるんじゃないかと僕は本気で思ってます。

で、収益事業ということで、この美祢線自体が捉えられるとするならば、これからの復旧に関しても、また、違った先が見えてくるんじゃないかなと僕は感じるんですけれども。

どうでしょう、市長は、この美祢線完全復旧のシナリオというか、何かこう大きな流れっていうのは、ゴールも踏まえて、何かありますでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、JR美祢線の復旧に向けた打開策の1つとして、御提言、御提案いただき、ありがとうございます。

私がかねがね、鉄道はネットワークで考えるべきという思いを持っておりますけど、このことは、全国市長会も同一見解でございます。

といいますのも、国鉄からJRになったときに、新幹線で収益を上げた部分で、地

方鉄道を維持するっていうのは、本来の制度設計ではないかということをお話しさせていただいております。それがために、30兆とも50兆とも言われる国民負担をしたのではないかということは、一貫して、全国市長会を通じて、また全国の市長会の仲間とともに、これを一貫して申し上げているところでございます。

そのため、今企業というお話があったんですけど、企業といえども、地域公共交通を担っている国鉄からJRになった会社でありますので、普通の企業とは違うというふうに、併せて申し上げているところでございます。したがって、国の支援も当然必要ではないかということもお話もさせていただいているところでございます。

そういった背景を踏まえて、ただいまのちょっと御質問にお答えしたいと思えます。

しかしながら、現在、全線不通となっておりますJR美祢線につきましては、JR西日本は、JR単独での復旧や仮に復旧したとしても、JR単独による持続的な運行は困難であるとの見解を示し、復旧に向けた具体的な議論は進んでない状況にございます。

その一方で、道筋の見えない期間がもう約1年以上続き、市民の中で、不安感や諦め感が増していくことについても危惧しているところでございます。

そうした中、去る7月30日に開催いたしましたJR美祢線利用促進協議会臨時総会において、復旧検討部会の設置が決定しております。今後はこの部会において、鉄道と鉄道以外による地域の公共交通の調査・検討を行うこととなりますけど、JR美祢線が運休している状況を重く受け止め、山口県や沿線2市と協議、協力しながら、議論を前に進めていきたいと考えております。

なお、先月28日に開催いたしました第1回復旧検討部会では、JR西日本から厚狭川の河川改修工事が計画どおり実施される前提で、復旧工事に要する期間は約5年、復旧費用は約58億円以上との試算が示されたところでございます。

これにつきましても、JR側の試算であります。なかなかこれを検証する場がない、検証する材料がないというのも実情でございます。

今、御提案の——議員御提案のJR西日本の株式購入により、株主として発言権を持つこと、また、その配当金を美祢線で使った収益事業に活用するとの御提案についてでございます。

これにつきましては、JRの株を取得するっていうことについては、このたび真庭市がそうされたわけでございますけど、それ以前に、JR九州の株を日南市——日南市が取得した事例が平成29年でございます。そのときも我々は検討いたしております。予算査定までは通しましたけど、関係機関との協議の中で、発言力の問題、発言権の問題であるとか、変に——当時は、変に刺激しないほうがいいのではないかと、JRとは対立構造ではなくて、やっぱりお互い、その当時は利用促進協議会も設置しておりますので、お互い利用促進に向けて進むべきではないかといった御意見もあり、これについては、JRの株購入については、その当時は見送った次第でございます。

しかしながら、このたび真庭市の例がございます。この件につきましては、真庭市の例でございますけど、JR姫新線の路線維持や利用促進につなげるなどに努め——つなげるため、JR西日本の株式3万4,000株を約1億円で購入されております。このたびの配当金は、240万円余りになる見込みというふうにお聞きしております。配当で得た資金は、鉄道の利用促進策の原資にすると報道されているところでございます。

しかしながら、JR西日本の株式の時価総額というのは約1兆4,600億円に上る額でありまして、御提案の10万株を2億7,000万円で市が購入したとしても、株主提案権を行使できる株主——株式総数の1%以上には届かないのが実情です。

JR路線の維持議論を喚起するためのアピールという面では効果があると思っておりますけど、株主として、経営方針に与える影響がほとんどないとも言えます。

また、自治体の資金をリスクを伴う株式投資に使うことに対し、市民の理解も得る必要があり、経営の関与の限界を考えますと、株式購入により鉄道の存続を目指すことは現実的ではないと考えております。

一方、美祢線の利用可能区間を使った収益事業は、JR西日本が復旧方針協議中に、一部の運行をすることはないと明言しておりますことから、実現の可能性は低い状況にあります。

なお、運休中の路線の景観保持については、JR西日本に整備を要望いたしております。現在、於福駅周辺、国道316号の石入から於福駅までの区間、また、美祢駅、厚保駅周辺において、草刈り等が行われております。

そのような状況ではありますが、復旧に向けた機運を盛り上げるため、先月24日

にJR美祢線利用促進協議会として、美祢線全線開通100周年記念ラッピング車両の試乗会を厚狭駅において開催し、多くの方に御来場いただいたところであります。

また、今月28日と来月5日には、於福地域交流ステーション推進協議会及び厚保地域交流ステーション振興協議会との共催で、美祢線マルシェを開催いたします。マルシェは、美祢線の復旧を望む地域の皆様と一緒に、於福駅、厚保駅の駅前広場で開催するものであり、たくさんの方が御参加されることを願っております。

今後、復旧検討部会において、鉄道と鉄道以外による地域の公共交通の調査・検討を進め、その内容については、随時情報提供してまいりますので、議員はじめ市民の皆様の変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げます。

併せて、引き続き復旧費等の支援策については、国に要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） そうですね、JR西日本も企業でということですが、地域に根づいたというそういう企業ですので、完全な利益誘導の企業と考えるのはちょっと難しいというか、適当ではないと思います。

ただ、株主として関わるということは、例えば、ほかの業種ですけども、中国電力の大株主の山口県とかもありますから、そういった形というのものもあるってということは、その方針として、あるということは言えるのかなというふうに思います。

市長の言われたように、ちょっと私の試算が甘くて、なかなか発言権まで至らないということでしたけど、もう少し計算すればよかったです、そういったアクションを起こしてたということ、私としては、聞いてよかったですと思います。

諦めず美祢線の復旧に向けて、皆さんが取り組んでいらっしゃる姿を本当に、復旧が実現すればいいなと私は思いますが、なかなか美祢線全体、美祢市の市民全体の総意という形にはなかなかないのがありますので、そこをどうしても美祢線あっていいもんだということを少しでも分かっていたくような、またそういうふうな気持ちになるような、これからの活動は必要ではないかと思えます。ありがとうございます。

では、最後の質問に移ります。

公設塾minetoの高校生版についてです。

まずは、この施策の運営方法についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） まず、高校生版公設塾の名称ですが、ラーニングスペースと呼んでおります。

これは、美祢の子どもたちが高校に進学しても、探求的な学びを継続でき、地域や大学生・社会人ともつながりながら自分の強みを伸ばしたり、地域社会をよりよくしたりするための能力を磨くことができる学びの拠点にしたいとの思いから名付けております。

このラーニングスペースにおいて、高校生にどのようなプログラムを提供し、支援を行う予定であるかについてであります。主に、次の3点になります。

1点目は、通塾生の学習習慣確立のサポートを行います。

まず、通塾生は、個人負担で有料のオンライン授業映像教材を使用した自習に取り組みます。これに対し、随時2名のスタッフが高校生との対話を大切にしながら学習計画を立てたり、進捗状況を確認したりすることを通して、高校生自身が自分の目標や自分の特徴に合った勉強方法を身につけられるように伴走支援を行います。

2点目は、高校生のアイデアから、地域課題を解決する挑戦プログラムを実施することを通して、探求的に学び続け、今からの時代に必要となる課題解決能力や情報分析スキルなどを育みます。

さらに3点目として、オンラインを活用して、本市出身の大学生や社会人とラーニングスペースの高校生によるコミュニティを形成し、連携したプログラムを実施することで、年齢の近い大人からの刺激を受け、自分の将来を具体的に設計していく機会を提供していきます。また、他地域の高校生、地元企業などとの交流も予定しております。

なお、ラーニングスペースが受け入れる学生の対象は、市内在住または市内の高校へ通う高校生40人程度を想定しており、勤労青少年ホームに開設することとしております。平日は月曜日以外の4日間、夕方から夜9時まで、土曜日は昼から夕方まで利用できます。

また、本事業の数値目標といたしまして、地域の担い手確保につながるラーニングスペース利用の高校生数を40人確保し、地域の事業所との連携を促進することを通して、高校生の市内就職率アップを目指します。

さらに、将来的なUターンにつながる重要なプロセスとして、ラーニングスペースのプログラムに關与する大学生、社会人の関係人口コミュニティへの登録者数を今年度は10人、来年度以降は20人と設定しております。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 中学生版minetoでは、3つのトビラ、そして、その先にあと未来の育みというのがあったと思います。

今、お話を聞いたとおり、高校生には、美祢への就職も考えてというふうな40人枠ということですが、これは、その——それを考え、そうですね、40人というのが、また、市外の生徒さんが40人来たというふうになって、そういうふうなものも想定してるということでしょうか。

実際には、何かそういうことも考えられるなと思うんですけども、実際に中学生のminetoでも、市内の生徒さんは、約10%の通塾率というふうに聞いておりますし、そういった、何ていうか、それでも100%美祢市内の方なので、その美祢の財政で賄っていくというのは筋が通ってるんですけども、この美祢市外からが全部っていうふうになったときにですね、ちょっと不安なのが、美祢市への就職とか、そういった定住とかいうふうなのがどれだけ——何て言うか、ないし、見込めるのかなというふうな、やっぱり結果が気になるころではあります。

近くでは、ちょっとこれを比較に使うのがいいのか分かりませんが、例えば周南公立大学、徳山大学も令和2年に入学した生徒さんの県内出身率というのが35.1%、その方々がまず令和5年度に卒業生として、県内に就職したのが36%、ということは、県外から来られた方と、4年間でちょっと気持ちが変わったりする人もいるかもしれないですけども、数字から見ると、県外から来た人は、そのまま県外に出て行ってしまったっていうですね。結局、県内の魅力を伝えるというか、そういった面からすると、ちょっとこれは成功だったのかなという、はてなマークが付くような数字ではあると思います。

ただ、大学でしたら、4年間学生が滞在しますので、生活とかですね、そういったいろんな費用とかですね、そういったお金に関しては、大きなものが落ちたんじゃないかと思うので、その大学としては成功というか、よかったのかなとは思いますが、このたびのminetoの高校生版は、高校生が途中で、何か食事をしたりとか、何か下宿でお金を落とすとかそういったものがないわけですから、もう本当

に、最終的に美祢に住んでくれる、または就職してくれるっていうふうなのが確認しないと、本当に成果のある施策なのかなとちょっと疑問に思うわけですね。

で、こういった、そういうちょっと何かもやっとした政策なので、これやっぱりこれに踏み出したというか、乗り込んだという市長は、どうしてこれはもういいんだと思ってされて、施策として踏み出したのか、このところをちょっと目標とともに教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

まず、ランニングスペースをつくった狙いを御説明いたします。

中学生対象の公設塾minetoを中心事業とした「mineto教育改革プロジェクト」によって好奇心が刺激され、挑戦する力が育まれてきている子どもたちに、高校に進学しても、探求的な学びや地域との関わりを継続できる受皿を整備し、これからの時代に必要な資質能力を深く身につけさせたいという考えであります。

これからの学びにおいては、総合型選抜等、急激に変化する大学入試に対応できる経験を積むことができ、また、高校まで安心して、美祢で子育てができる魅力的な教育環境づくりを進めるものであります。

また、ラーニングスペースの学びの拠点として、本市出身者や関わりのある大学生・社会人が高校生と一緒に、プロジェクト型課題解決学習に関わる仕組みをつくり上げていきます。

高校生に多様な出会いと経験の機会を提供するとともに、地域の方々や企業に御協力いただき、地域課題に取り組む高校生たちの挑戦をサポートし、共に行動していただくことを通して、地域全体で挑戦する力を持った人材を育む枠組みを構築してまいりたいというふうに考えております。

これらの取組は、高校生の学ぶ意欲を高めるだけでなく若者のUターン・Iターンのきっかけづくりや関係人口の増加につながり、さらには子どもたちや若者の挑戦する姿は、美祢市のポジティブなイメージを膨らませるシティプロモーションとしての効果も期待できるものと考えております。

先ほど、高校生の経済的な効果というのを言われたと思いますけど、私5年前に、島根県の吉賀高校の校長先生、そして、津和野高校の校長先生と事務長さんともお話をさせていただきました。

吉賀高校は、当時97人の全校生徒でありましたけど、地元には高校がある経済効果は、当時1億円というふうには算出されております。

また、津和野高校の校長先生、また事務長ともお話をさせていただいております。

津和野高校も当然公設塾を高校に設置されております。島根県はやっぱり観光を中心とした学校というのは、寮も設置されているわけですが、そういったものと絡ませながら、学ぶスペースっていうのを確保しているのが実情でございます。

ましてや今頃は、当時ですね、校長先生が言われたのは、誰も地元に戻って来いと言わないと、言わなくて、地元に戻ってくる率は4%だというお話も聞かさせていただきました。

ぜひ、高校は、将来戻って来いということをお話をしてということもお聞きしたわけでございます。将来、Uターンのきっかけづくりにもなりなますし、何よりもこの美祢市に愛着とそして関心を持っていただくつながりにもなるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 今のお話で、島根県の吉賀町、そして、津和野のお話が出ました。美祢とちょっと比較としてあれか分かりませんが、美祢って、中学校にしても3地域というかですね、かなり分かれた状況、この状況で、minetoの中学生版が運営されてるわけですし、また、高校生となると、今度また市外からということで、結構募集範囲というか——いうふうなことに、何かこう美祢市の受皿の広さというか、こういう間口大丈夫なのかなっていうのはちょっと少し不安ではあるんですけど、試算が出てるということで、今聞いて、数字的なものを聞いて、少しは安心したんですけども。

これから、じゃあこんないいものが高校生版として出てくるのであれば、かなりアピールというか、しっかり告知して、それでやっぱり注目を集める。それは聞きたいというその高校生の意欲喚起も必要なんですけども、メディアを含めて、やっぱりこういうことを始めたというふうなのをしっかりアピールして注目をさせるといこともこれからの運営には必要じゃないかなと思います。

それは、これからできる美東小中一貫校もそうですし、どれだけその何かね、要

はロケットスタートっていうのは、もう絶対に流行る企業、流行るお店、もう絶対的なやっぱり条件ですから、ここに向けてしっかり準備をしないと、もうのっけからこけたら、もうあと目も当たらないことになってしまいますので、ぜひ、ここだけはしっかりフォローしていただけたらと思います。

私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。御協力をよろしくお願いいたします。

一般質問を続行します。井上敬議員。

〔井上 敬君 発言席に着く〕

○3番（井上 敬君） 健政会の井上敬です。よろしくお願いいたします。一般質問発言通告書に沿って質問いたします。

まず、人口減少問題ですが、日本全体で人口減少が起こっている中で、美祢市だけが人口増加となるようなことは、よほど極端で大胆な施策を打たないと起こらないと思います。今までも減少の一途で消滅可能性都市とも言われ、令和8年には2万人を切り、2040年には1万人というような試算も出ています。

ここで、市長も言われているように、この状況を何とか緩やかな減少にしていくために、今後、地域活性化推進事業を立ち上げ、様々な検討を始めているところだと思います。

この問題に取り組んでいくに当たり、どこの部署がリードしながら施策をつくっていくのか、また、特別なプロジェクトチームをつくっていくのか、お聞かせください。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言の地域活性化推進事業では、現在、人口問題の専門家である藤山講師

を所長とする持続可能な地域社会総合研究所の下で、地区単位での人口分析を実施中であり、人口の安定化シナリオ策定に向けて取組を進めているところであります。

この安定化シナリオの策定、そして、実効的な人口対策施策を実施していくには、特定の部署をリーダーとするのではなく、全部局が連携して取り組んでいく必要があると考えております。

そこで、組織横断的に本市の人口問題対策を推し進めるため、全部局長を構成員とする対策チームを設置することとします。

この対策チームは、藤山所長の助言・指導を受けつつ、データに裏づけられた実効的な人口問題対策に取り組むことを目的として設置したチームであり、より柔軟な議論が必要な場面では、若手職員によるワークショップなどを開催する予定としております。

加えて、本市の実情に合った人口問題対策には、市職員だけで検討するのではなく、市民の皆様の御意見や御協力も欠かせないものと考えております。

対策チームの活動においては、市民の皆様の御協力、御理解をいただきながら、人口問題対策に取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） 人口減少の問題は、議会でも特別委員会の中で部会をつくり議論を始めたところですが、市としては、これまでどのような施策を取り組まれてきたでしょうか、主なものをお聞かせください。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

本市においては、特に20代、30代の女性の流出が顕著な状況にあります。

そのような状況から、人口減少を防ぐ施策として、若年層や子育て世帯に手厚い加算項目を設けている住宅取得に係る補助制度、みね暮らし定住応援支援事業補助金の実施や若年層の新婚家庭に対する家賃補助等の支援を行っています。

さらに、昨年度、市内での創業を支援する美祢あきない活性化応援事業において、女性の創業に対する補助率を2分の1から3分の2に引き上げたところであります。

加えて、今年度、新たに奨学金返還支援事業を創設し、市内に就労、居住する若者を対象に、奨学金の返還額の一部を補助する取組を開始しております。

また、子育て世帯の負担や不安などを軽減し子どもを産み育てやすい環境をつくるため、保育料や医療費の無償化、出産祝金や入学祝金を支給するなど子育て支援施策を充実させることにより、若者や女性の定住促進を図ってまいりました。

なお、保育料につきましては、これまで第1子、第2子を半額、第3子を無償としておりましたが、今月からは、山口県と共同で、第2子以降の3歳未満児の無償化を実施しております——実施します。

さらに、こども医療費助成事業においては、来月から所得制限を設けず、対象児童を高校生年代まで拡充して実施する予定としております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） ありがとうございます。今、地域活性化推進事業で、これからしっかりとの方針、方向性が決まっていくところだと思いますが、今までもずっと人口減少の問題はありましたし、美祢市だけでなく全国的な問題でもあります。今の時点で、市長として、何に重点を置いて取り組もうと思われているでしょうか。

藤山先生——先ほど言われました藤山先生の今から意見などで、また少し話は変わってくるかもしれませんが、市長自身が重要だと思われることはどこでしょう。

例えば、出生率だとか、移住者なのか、企業誘致なのか、いろんなことが考えられると思いますが、どこが一番重要だと思われるでしょうか、思いを聞かせていただけたらと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

消滅可能性都市の定義っていうか、これは20歳から39歳までの女性の人口率、人口減少率が50%を超える団体を消滅可能性都市と定義されたものでございます。

この定義については、全国の自治体からも反発があるところでございますが、それはそれで、そういった定義をされているところでございます。

また、将来推計人口においても、これは20歳から39歳の女性の——女性によって、将来推計人口が決まっているわけでございます。

そして、いろいろ分析いたしますと、本市は若年の女性を取り戻せていないという状況、そして、なおかつそういった若者女性が結婚率というか、それも状況が全

国平均よりも5%以上低いわけでございます。したがって、特に若い女性を取り戻せていない状況でございますので、特にこの層の支援については考えていかなければならないというふうに強く思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） 今から地域活性化推進事業でしっかりと方向性を見定めて、話を進めていっていただきたいと思っております。

今ですね、市の職員の方でさえ市外に家を建てたり、マンションを買ったり、アパートを借りたりして、美祢市を出てしまっているというのが現状であります。子どものことを考えると、中学校までは、何とか美祢市内にいても、スクールバスがあるのでやっていますが、高校を選ぶときに、通学の負担が大きくなるのしかかってきます。子どもが生まれたときに、将来設計を考えると、アクセスのよい山口市などへ転居してしまうのだと思っております。

バスの定期代は、1か月防長交通で2万900円、JRバスでは、秋芳町秋吉から山口駅まで3万840円、大田中央駅から山口駅まで2万8,430円になります。その上、バスの便数が少ないので、部活動なんかをしてる場合は、夜は毎日学校まで迎え、帰宅は夜の9時、10時なんていうこともあります。こんな状況を考えると、やはりなかなか子育て世代には、不便で住みにくいまちなのかもしれません。

しかし、こんな条件でも、美祢市に住みたいという人を増やすしかないと思えます。定年退職してふるさとへ帰る人、どこでもいいから田舎でゆっくり暮らしたいという人、地震が少なく津波の心配もなさそう、いい教育環境があるので引っ越したい、移住希望者に対応する様々な手を打っていくしかないとも思えます。出生率を上げることも大事でしょうし、また、逆に元気で長生きをしてもらうことも大切だと思います。

中でも、私が一番大事だと思うことは、今住んでいる市民が美祢市に住んでよかった、ずっと住み続けたいと思える豊かさを感じられる施策を考えていくことではないかと思えます。いろんな支援があると思いますが、私から3つ提案がありますので、検討していただけますでしょうか。

まずは、高校生の通学バスの定期代を半額補助するということです。

美祢市内のあんもないと号も制服を着ている生徒は無料、または半額、制服を着

てないときには通常料金をもらうしかないと思いますが、そういう支援はいかがでしょう。通学に不便な美祢市だけど、ここに住んで高校に通うという家庭の支援になると思います。市外への転出も防げるとと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

先ほど御質問の冒頭で、市の職員の市外居住というお話がございました。正確な情報として、病院職員を除いて、約8割が市内居住で、2割が市外居住の状況でございます。今後、強制はできない案件ではございますけど、市内居住を促進するような施策も必要ではなかろうかというふうに思っております。

様々な手を打っていくというお話がございました。全くそのとおりでございます。それでは、御質問にお答えしたいと思います。

高校生の通学支援の御質問でございます——御提案でございます。

本市では、市内の高校へ通学する生徒への支援として、あんもないと号の通学通勤おすすめ線の増便や、テスト期間に対応した美祢青嶺高校への日中の乗り入れに加え、本年4月から、下関市豊田町西市方面からのブルーライン交通も美祢青嶺高校に乗り入れるよう運行ルートを変更し、通学環境の充実を図っているところであります。子どもたちにとって、進学先の高校の選択は、その後の人生を左右する大きな選択だと考えます。

市外の高校への進学を希望される生徒の場合は、通学時間や定期券代、送迎等、保護者の御負担はかなりのものだと認識しております。将来の様々な可能性にチャレンジするための選択であるにもかかわらず、通学の負担で、市外へ転出を余儀なくされることは、私としては大変残念なことであります。

定住促進の面からも、市外高校への通学の負担軽減は検討すべき事案であると考えますが、独自でスクールバスを運行されている私立高校との公平性、また、市外への通学に定期券代を半額補助した場合、市内高校に通う学生との格差等を考慮する必要がありますことから、負担軽減策については、あらゆる視点、観点から検討が必要だと考えております。

また、あんもないと号の無償化については、運転手の人件費や燃料費の高騰等により、路線バス運行事業者に対する市の財政支出が今後も増加していくものと推察されます。このことから、あんもないと号を完全無償化することについては、財政

状況を踏まえた判断、対応が必要と考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） ぜひ、市民の支援を引き続き検討していただけたらと思います。

次に、市内の公共施設、秋吉台科学博物館、美祢市歴史民俗資料館、美祢市化石館、長登銅山文化交流館は、4月から、中学生までどんどんパスで無料になりました。

秋吉台科学博物館はもともと無料で入館できるようですが、この際、一般市民も無料にするのはどうでしょうか。市民の生涯学習の後押しにもなりますし、市民は意外と近くて行かないものなので、よいきっかけになるのではないのでしょうか。市外の親戚やお孫さんを連れて行くようになるかもしれません。

もっと言えば、美祢市の売りである秋芳洞に、まだ、一度も入ったことがない方もいらっしゃると思うので、こちらも無料にして、市民全員に、今の秋芳洞を実際に見てもらい、みんなでPRするというのはどうでしょうか。季節限定の無料券は配られたようですが、それよりも年間を通じて無料にし、いつでも何度でも利用してもらい、それが美祢市民の特権になればいいんじゃないかなと思います。

景清洞と大正洞もあります。洞窟は全部無料、市民がお友達を連れてくるきっかけになるかもしれません。市外の知り合いに、ちょっと洞窟寄って行くというふうになることはないかもしれませんが、面白い施策ではないかなと思います。

とはいえ、そんなことぐらいで、簡単に移住者人口が増えるわけではないことは分かっています。それでも美祢市民はいいなとなるような様々な特典を考えていったらどうかと考えます。検討してみたいかがでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 市内小中学生が本市の歴史・文化に触れる機会を増やし、自分のふるさとに愛着が持てるようにするため、歴史民俗資料館、化石館、長登銅山文化交流館の3施設について、本年4月から美祢市どんどん巡ろうパスポートの提示により、入館料を無料にしているところであります。

このパスポートを持っていない市民、市外の皆様については有料となっておりますが、施設を利用される方が負担する受益者負担の観点、文化施設の持続可能な運

営を行っていく上では、専門的な事業を展開するための経費や維持管理に要する経費の財源確保も必要なため、入館者の負担は生じるというふうに考えております。

なお、秋吉台科学博物館につきましては、現在、入館料を無料としておりますが、秋吉台科学博物館建設基本構想の策定に向けた議論を積み重ねる中で、適切な入館料の徴収を検討することとしています。

それぞれの文化施設では、展示改修、企画展、体験イベントなどを行っておりますが、より一層市民の皆様が行ってみよう学んでみようと思っただけのような運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、秋芳洞の観覧料については担当部長が答弁をします。

○副議長（村田弘司君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 続きまして、秋芳洞の市民の無料化ということについてでございます。

毎年7月と8月の2か月間、市民が無料で、秋芳洞を含めた3洞入れますように、7月の広報紙配布時にチラシを同封しているところでございます。利用いただいた人数につきましては、令和4年度が986人、令和5年度が914人、今年度も859人の市民の方にお越しいただいているところです。

一方で、無料期間以外での市民の利用状況につきましては、現在把握できていないということが現状でございます。

今後は、市民の皆様は、秋芳洞のすばらしさや価値、また、貴重な観光資源であることを再認識していただきたいと考えておりますので、秋芳洞等の市民無料化について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） いろんな経費のこともありますので、完全に無料というのは難しいのかもしれませんが、無料にすることで、もっと多くの人に来るっていうきっかけにもなるんじゃないかと思うので、検討して見ていただけたらいいなと思います。

それから、先ほど出ました秋吉台科学博物館の駐車場なんですけど、私も行ったんですけども、ちょっと止めるところが分かりにくくて、お客さんもちょっと困っておられたところを見かけたので、もう少しあの辺も整備をしたほうがいいかなと

思いますので、申し添えたいと思います。

続きまして、3つ目は、独居の高齢者の所得の少ない方への夏季限定熱中症対策手当です。

8月に、美祢市内在住の高齢者の方の熱中症による死亡事案がありましたが、高齢になると体温調節がうまくできず、熱中症になっていることに気づかないことがあります。特に独居の方は声をかける家族もなく、エアコンの使用は、電気代が高くなると思い使用をためらってしまう方が多いと聞きます。気兼ねなくエアコンを使ってもらえるように、注意喚起をするとともに、手当てを検討してみたいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） まず、本年8月18日に、本市において、高齢の女性が熱中症の疑いでお亡くなりになっています。謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心より御冥福をお祈りいたします。

当時、女性の部屋には扇風機が付いていたものの、エアコンは付いていなかったと報道されています。

本市の独居高齢者の状況については、令和4年度の調査時点で1,414人となっており、緩やかに増加している状況であります。

なお、独居高齢者の支援環境は、地域の方などにより、日常的に声かけや見守りをしていただける場合とそうでない場合など、状況は様々でございます。

一方、気象庁の将来予測によると、1999年に比べ2100年には、山口県の平均気温は約1.3度から4度上昇すると予測されています。また、4度上昇した場合には、最高気温30度以上の真夏日の年間日数は約63日、最高気温35度以上の猛暑日では約28日となることが示されており、暑さ指数が31以上となる危険な暑さと称される日は今後増加していくものと考えております。

高温多湿の環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態となる熱中症は、屋外だけではなく、室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死に至ることもあります。

熱中症予防につきましては、夏季に「広報紙げんきみね。」や市ホームページに掲載し周知を図っているところですが、今後も保健師の訪問等を適時行い関係機関と連携し、効果的な対策を検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） 手当も検討していただけたらいいなと思います。

このほかにもいろんな手だてがあると思いますが、美祢市に住んだらいいことがあると実感してもらえるような施策を、今住んでいる人たちへ届けていくことが必要だと思います。

初めにも申し上げましたが、市外に住む市の職員は、先ほど市長も2割ぐらいだと言われましたけども、私も友人もいますし、知り合いもいますし、いろいろ思うことがありますけれども、例えば、どういう状況になれば市内に住むことが考えられるのか。もともと市内にいたのに、市外に出てしまった職員には、どういう条件がもしあったら美祢市に住み続けることができたのか、そういうところを聞いてみていただきたいと思います。

市の職員ですら市外に出してしまうのに、どんどん新しい人が移住してくるとはなかなか考えにくいですし、逆に住みにくいことを証明してしまっているのではないかと思います。

ですから、市の職員——市外に住んでおられる市の職員に直接聞くことで、どんなことがあれば美祢市に住めるかということが一番参考になる意見だと思うので、今後もこの戦略に生かせると思います。若手の職員でいろんな話もするとおっしゃったので、ぜひそういう意見も聞いていただいて進めていっていただけたらと思います。

もともと私は、市の職員は市内に住んでないと駄目だとずっと思っていました。でも、みんなそれぞれ自分の家族を持ち必死に将来を考えています。だから、皆さんがどこに住むかっていうのは、それもいろいろとあると思いますので、しかたないところであるかなと思います。しかし、どうやったら人口緩やかな減少にとどめることができるか、あわよくば増やしていくことができるか、それを考えることはできると思います。

市外に住む職員が率先して意見を出し合ってほしいと思います。住みにくい不便なところではあるけれども、美祢市が大好きだという人を増やすしかない。そして、人口が減ったとしても、住んでる市民一人一人が豊かさを実感できる美祢市にしていかなければなりません。そのために、予算をしっかりと使っていただきたいと思

ます。

兵庫県明石市では、子育て世代に思い切った支援をすることで、若い世代の移住者が増え、全国で異例の人口増となっています。その代わり、予算を組み替えるのに、市町村は大変だったと思います。しかし、首長の決断で大きく方向を変えられるいい例だと思います。美祢市も思い切った予算の付け替えで、市民をしっかり支援してほしいと思います。今困ってる市民を行政が助けられなかったら、美祢市の未来はないと思います。

給食費を無料にするとか、通学支援をするとか、低所得者を支えるとか、美祢市はいいまちだと市民が胸を張れるような予算の使い方をしっかり検討して、全人口減少に歯止めをかけていきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、移ります。

市の管理の下にある標識や案内看板等ですが、はっきり見えなくなっているものや汚れているもの、草木に追われてしまっているものがあります。長年見慣れていると、風景となじんで意識しないと目に入ってきません。もう一度担当課ごとに再確認をしていただいて、更新するものはする、清掃が必要であればする、常に現行のものとなるように管理を徹底していただきたいのですが、どのような管理をされていますでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 議員御発言のとおり、市内の案内看板などについて、汚れや経年劣化、また草木等により、意識しないと目にとまらない看板があるということは認識をしております。

1市2町の合併時においては、市内に約700か所の看板等の設置があり、それぞれの担当の所管が予算に応じて清掃や更新等の対応を行っておりますが、先ほど申し上げましたが、700か所と枚数も多く、管理が行き届いていないというのが現状でございます。

看板等につきましては、所管ごとの台帳を整備しておりますので、いま一度台帳と現地を確認しながら、適切な管理に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） 引き続き、よろしく申し上げます。

市内を回ってみると、私が思うんですけども、道の駅おふくの案内看板が意外と少ないように感じます。道の駅みとうは、高規格道路から案内看板が出ていて、数も相当数あります。しかし、道の駅おふくは、まず、県道430号線には、私の見た限り表示がなく、国行の交差点にもありません。曾根の交差点に、初めて市がつくった案内看板が出てきます。その後、於福に入って、道の駅おふくの手前2キロで初めて道路標識の案内版が現れます。長門方面に向かって通過している人にしかアピールできてないのが現状だと思います。

道の駅おふくを目指していく人は、カーナビかスマホで行くでしょうから関係ないと思いますが、道の駅は皆さんも経験あると思いますが、看板を見て、ああ道の駅がある、寄ってみようかということが実は多い場所ではないかなと思います。せめて、国行の交差点、もしくは高速道路美祢インターを降りたところにしっかりと表示があるとよいのではないのでしょうか、この点いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 道の駅おふくを示す案内看板につきましては、議員もお話ありましたとおり、遠い所では、南に約6キロ離れた大嶺町東分曾根交差点付近に、市が設置したのがありますが、それ以外では、道路管理者である県が国道316号上に設置した案内標識を含め、道の駅おふくから2キロ圏内の範囲に集中しております。

御質問のとおり、道の駅の利用を誘発するためには、主要な交差点やインターチェンジ付近への看板の増設は有効な手段であると考えます。また、市内の周遊を誘導することで、観光客の市内での滞在時間の延長も期待できます。

なお、看板の増設については、道路管理者や地権者との調整、また、財政負担を伴うことから、今後、道路管理者である県に対する設置要望を含め既存の案内標識への設置など、効率的かつ効果的な道の駅の誘導策について取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） 引き続き、設置に向けて御尽力いただければと思います。

それから今年はずいぶん、テレビのニュースや番組でも多く取り上げられましたが、秋芳洞の入洞者が非常に多かったように思います。

観光客の流れとしては、そのまま秋吉台を通過して、景清洞・大正洞には寄るかもしれませんが、そのまま萩や長門に抜けて、美祢市の観光が終わってしまうというパターンが多いように感じます。大型の宿泊施設が台上になくなってしまったことも影響してるかもしれませんが、どうしても通過型になっていると思います。

秋芳洞・秋吉台を目標に来たけれども、弁天の池や道の駅おふく、万倉の大岩郷、石柱溪など、少し足を伸ばしてみようかと思ってもらえるような滞在時間を延ばすことにつながる視覚に訴える看板や案内版が必要だと思います。パンフレットはあるでしょうが、洞から出てきた後、目を見て、あああそこに行ってみようかとなるようなPRができるものがあればいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

現在、秋吉台及び秋芳洞周辺において、市内の他の観光施設に周遊していただくことを目的とした案内看板を設置していないのが現状であります。

本市への観光客は、秋吉台及び秋芳洞を中心に行動される方が多いことから、議員御発言のとおり、市内の他の観光施設へ誘導することを目的とした案内看板を秋吉台及び秋芳洞に設置することは、市内周遊につながり、滞在時間の延長にも効果的であると考えております。

加えて、本年7月のユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査の現地調査において、調査員からビジビリティ、視認性でございまして、この強化が指摘されたところであり、案内版等で、観光客に目的を持つて的確な情報をお伝えすることは、本市のブランディングにつながると考えております。

また、山口県におかれましても、本市の世界ジオパーク認定の取組を重点施策に位置づけていただきました。看板設置についても御協力いただけることとなっておりますので、今、この看板設置については協議を重ねているところであります。

本市を訪れた観光客の滞在時間の身近さは、課題の1つであると考えており、秋吉台や秋芳洞以外の多様な観光資源の魅力をより多くの観光客の方々に感じていただくことができれば、滞在時間の延長やリピーターの確保につながり、さらなる経済波及効果をもたらすものと考えられます。

したがって、自然環境や景観を壊すことなく、観光客の市内周遊を促すことのできる効果的な看板について、山口県をはじめ関係機関と連携し検証を行うなど、

設置に向けた準備を進めてまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） ぜひ、秋芳洞・秋吉台だけで終わらないような多くの戦略を立ててほしいと思います。

続きまして、中学校の部活動の地域クラブへの移行ですが、来年の完全移行を目指しているところですが、1年を切ってあと10か月ぐらいになりましたが、その後、新たな組織づくりの話をあまり聞かないような気がします。順調に進んでおりますでしょうか。お答えをよろしく申し上げます。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 中学校部活動から地域クラブ活動への移行につきましては、昨年4月から、教育委員会事務局内に部活動改革コーディネーターを配置し、中学校や競技団体との連絡調整や指導者の発掘などを行ってまいりました。その結果、全ての協議において、休日の地域移行が完了しております。このうち剣道、サッカー、水泳、軟式野球の4種目については、受入団体や保護者の方々の御尽力により、既に平日も含めた完全地域移行が完了しております。

市としましては、来年度の1学期終了までに、平日も含めた完全地域移行を目指しておりますが、これはあくまでも目標であり、地域クラブの運営体制が整ってからの移行を前提としております。

平日の地域クラブ活動は、移動の問題もあり、各中学校での活動とする方向で進めておりますが、学校ごとに指導者や見守りが必要であり、人材の確保が重要課題となっております。この課題を解決しない限り、平日の地域移行は不可能であることから、現在、人材確保に努めているところであります。

なお、地域クラブの運営に当たっては、美祢市スポーツ協会などの団体が運営支援を行えるよう現在調整を行っております。

議員御発言のとおり、地域クラブ活動が持続可能な活動となるよう、その体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） ありがとうございます。とにかく指導していただいている、お世話をしていただいている個人に負担がかからないように、組織づくりをしっか

りしてから移行するということをお願いしたいと思います。

次に、保護者のもう1つの心配は、学校部活動のときより環境が悪くならないことだと思います。

部活動のままだったらできていたのに、クラブになってできなくなったとか、利用者の応分の負担はやむを得ないと思いますが、費用も、送迎もあまりにも負担が増えたとならないように、部活動のほうがよかったということにならないように、市としても引き続きサポートをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 中学校部活動が地域クラブ活動へ移行することにより、保護者負担が増えることのないようスクールバスによる移動支援や活動費補助を行っております。

また、指導者に対する謝金の支払いや資格取得費用の補助なども行っており、これらは継続的に支援していく必要があると考えております。しかしながら、このためには、多額の財政負担を要することから、引き続き国及び県への財政支援措置を強く要望してまいります。

今後も保護者や指導者の方々の御理解、御協力をいただきながら、円滑に地域移行を進めるとともに、移行後の運営支援に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） 例えば、送迎に関して言えば、今まではどの部活動も市内の予選があったので、その都度、送迎バスを各学校に出していただいていたと思うんですけども、今はチームが1つになったので、ほぼ試合は市外へ出ていくようになると思います。中体連の大会は、スクールバスを出していただけると思うんですけども、その他の大会は保護者の送迎になるようになります。

クラブ活動なんで——クラブなんだから仕方がないだろうと言えばそれまでなんですが、練習試合も全て出してくれということは言いませんので、年間の間、大きな大会、何試合かは市が支援をして、送迎バスを出していただけるような検討をしていただけたらありがたいなと思います。

競技によっては、送迎の必要がないものもあるかもしれませんが、年間を通じて、それぞれの地域クラブの様子を見ながら、支援ができるものはしっかりやってほし

と思います。美祢市は子育て世代への支援がしっかりしているという評判にもつながっていくと思いますので、お願いしたいと思います。

いずれにしても、全てが初めてのことばかりなわけですから、その都度、柔軟に対応してほしいと思います。

保護者の皆さんもいろんな思いがあって、市のほうにもいろんな要望されると思いますけども、中学校3年間、実際には2年半ぐらいしかないわけですから、保護者もみんな必死だと思います。

私と同じ立場でもいろいろ言うと思いますが、行政にしてみたら、普通に考えたらこれ以上できませんとなるかもしれませんが、そこは新しい取組ですし、市の子育て世代への支援の一環という観点で、行政のできる範囲を超えることはできないかもしれませんが、少し前のめりな手厚いサポートを検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、国道・県道の路肩の草刈りですが、市内全体を見渡してみますと夏場伸び放題で、最近ようやく除草作業が始まったような感じがします。草が伸びなくなっているこの時期に、最後の草刈りをすれば冬は伸びることがないので大丈夫だという感じか、秋の行楽シーズンに間に合えばいいでしょうという感じのような気がします。

あまりにも夏場に草が伸びて、例えば、地域から苦情が上がったところは早めに対応されているのかなとも思いますが、私たちは、市の予算を考えるわけですから、国や県に、国道・県道について物が言える立場にはないですが、美祢市として、必死に観光をどうしよう、どうしたら人が来てくれるだろう、どうやって収入を増やそうと頑張ってみても、草はぼうぼう伸び放題、お願いしても予算がないから仕方がないですねで終わりと、場所によっては、二輪車は中央付近に大きくはみ出さないと走行できないほど、草が伸びてるところもあります。上空は木が生い茂り、観光バスの車体に当たるほどになっているところもあります。何より見た目が非常に汚い、およそ観光地とは思えないような場所もあります。

何とか市長から、ぜひ国や県に、山口県が世界に誇る観光地秋吉台をもっとアピールするために、環境整備の予算を増やしていただだけませんかと直接お願いしてもらうことはできませんでしょうか。いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

国道、県道の道路管理に関する国とか県への働きかけでございますが、今までも実施しているところでございます。

例年秋に、国道・県道の道路管理や県管理河川のしゅんせつなど具体的な箇所を示し、予算確保を要望しているところでございます。

また現在、来年度県予算等に対する要望書を作成しておりますが、その中でも、秋吉台地域における道路維持管理費の拡大を要望しているところでございます。

また、山口県市長会においても県内共通の課題でもありますことから、国や県に対しまして、道路の雑草対策に特化した補助制度の創設など道路の安全、また景観保全のための財源確保を強く要望しているところであります。

さらに、国に対しましては、本年5月に命と暮らしを守る道づくり全国大会が開催されており、本市も出席し、全国の市長、町長とともに連携した取組を行っております。

大会では、積算する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設等により、来年度道路関係予算は、賃金水準などの上昇も加味した上で、所要額を満額確保するよう決議したところであります。

今後も引き続き国や県に対しまして、道路関係予算の確保・拡大を強く要望してまいり所存であります。

1つ御認識していただきたいのが、国交省予算っていうのが平成17年、13年までが大体当初予算で9.4兆円でございます。今や、令和元年から令和5年までは、当初予算が6.1兆円ということで、3分の2まで圧縮している現状がございます。これは、私も言い続けておりますが、いろんな場面でこれは言い続けて、国交省予算を増やしていかないと、本当に道路維持のため、景観保全のための費用がなかなか捻出が難しいというのが実情でございます。

国交省もいろんな場面で、国交省予算を増やしていただくようお願いしたいというふうに申されておりますし、要望を受けております、逆に。だから、これは全市的な取組も必要ではなかろうかと思っておりますので、今後においても、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます、答弁といたします。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） 国の予算まで変えていかなきゃいけないと思いますけども、

やっぱり新しい道路を造ることには大きな予算が使われるんですけども、やっぱり管理ということ、やっぱりこれからの時代はそういうところにもしっかり目を向けて、やり方を変えていかなければいけないんじゃないかなと思いますので、ぜひ、市長からも声をずっと上げていただければありがたいです。

参考までに、副議長、ちょっとポスターをお見せしてもいいでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 了解します。

○3番（井上 敬君） こちらなんです、この10月6日、美祢市内を走るウルトラマラソンが開催されます。100キロ——美祢市内を100キロ、48キロと2部門で大会が行われます。全国から約500名の方が参加され、美祢市内全域を走るようになってます。私もこのコースを車で回ってみましたが、やはり草が伸びてるところがあります。

例えば、10月6日までにしっかり刈ってもらったらうれしいんですが、せっかく楽しみに来られたランナーががっかりされることのないように、そこはお願いできたらと思います。

10月5日には、クラシックカーのレースの大会もありますので、ぜひ、きれいな道を見ていただけたらありがたいなと思います。あとは、おもてなしの心で、市民みんなでランナーに声かけをお願いしたいと思います。

最後になりますが、伊佐の野球場の多目的広場ですが、排水がうまくできていないため、豪雨のたびに、側溝から水があふれ、真砂土が流されています。グラウンドの端っこではありますが、川のように流れ、下の石がむき出しになります。入り口の交差点まで真砂が流され堆積しています。交差点も度々浸水、このたびも教育委員会のほうで対応していただき、新たに真砂土を入れることになりました。

しかし、毎年同じことを繰り返すことになってしまいますので、根本的な排水の改善はできないものでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 近年の集中豪雨では、短時間に排水路や河川が増水するため、議員御指摘のとおり、排水路から水があふれ出し、多目的広場の真砂土を洗い流している状況が発生しております。頻繁にこのような状況となることから、何らかの真砂土の流出防止対策を施す必要性があると認識しております。

まずは、応急的ではありますが、利用者の安全を確保するため、多目的広場に段

差が生じないようグラウンドの整備を行い、なるべく早いうちに、真砂土流出防止対策を施すよう考えております。

根本的な排水の改善につきましては、多目的広場周辺の排水路と伊佐川との合流部の詳細な調査が必要ではありますが、本流の水量が増し、支流の水が合流地点でせき止められ、行き場を失ってあふれるバックウオーター現象による内水氾濫が起きている可能性があります。この対策としては、まずはしゅんせつなどにより河道を確保し、水の流れる量を増やすことが効果的であると考えております。

引き続き、山口県宇部土木建築事務所と情報共有しながら、河川のしゅんせつ工事を可能な限り実施していただけるよう働きかけるとともに、専門家の協力の下、水害のメカニズムや実効性のある対策を検討してまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 井上敬議員。

○3番（井上 敬君） 専門的なところはなかなか難しいところがありますが、しっかり改修をしていただけたらと思います。

ただ、排水工を改善するだけでなく野球場周辺を、例えばいろいろなスポーツができる場所に総合的に開発することはできないでしょうか。例えば、予算的なことや土地の広さの問題いろんなことがあるかもしれませんが、例えば散歩コースやランニングコース、多目的グラウンドも、例えば横の駐車場からも全て改修して天然芝のサッカーグラウンドにするとか、ソフトボール場にするとかそういう思い切った改修をすることで、排水工だけを改修する話ではなく、一体を一緒に見直すことによりこの水の問題、あふれる水の問題を解決する方法が見えてこないかなと思います。

今回はすぐに答えを求めたりはしませんが、いずれにしても、流されたら真砂を入れるということを毎年永遠に繰り返していくことになるので、ぜひ、早めの検討をしていただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

〔井上 敬君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） それでは、この際14時10分まで休憩します。

午後1時54分休憩

午後2時10分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。石井和幸議員。

〔石井和幸君 発言席に着く〕

○4番（石井和幸君） 皆さん、こんにちは。未来へつなぐ会、石井和幸です。よろしくお願いいたします。一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目のテーマにつきましては、午前中の同僚議員と質問内容が重複していると思いますが、御了承のほうよろしくお願いいたします。

それでは、最初のテーマは、市の教育施設の有効活用についてです。

初めに、教育施設の状況についてお伺いいたします。

少子化に伴う児童生徒数の減少等により、全国では毎年多くの廃校になった教育施設が生じております。本市においても多くの学校が廃校になり、今後も廃校が増える可能性がございます。

廃校施設は、地方自治体にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められています。

本市においては、比較的新しい施設もあり、利用——利活用しやすいものもあると思います。現在、廃校になった教育施設がどのように活用されているのか、現在の状況についてお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 石井議員の御質問にお答えします。

平成20年3月の1市2町合併当時は、小学校が22校、中学校が8校の計30校ありましたが、合併後16年が経過した現在、小学校は11校、中学校は5校の計16校となっております。来年4月には、美東地域の小学校が統合し、美東小学校が開校することで、小学校は9校になります。

閉校となった学校の校舎の活用状況は、コミュニティセンターや県立学校、公民館、市役所の書庫等として活用しているもののほか、学校給食センターなどの建設のため解体したもの、老朽化により解体予定としているものがあります。さらには、農事組合法人や文化活動団体等に一部貸付けているものがあります。

なお、利活用方針が決まっていない施設は、旧赤郷小学校と於福中学校の2校となっております。この方針が決まっていない2校については、いずれも地元から利

活用の要望をいただいていないものであります。

このうち1校については、現在、利活用に向けた民間企業との協議を重ねているところではありますが、市が保有する社会資本の積極的な活用に向けて、サウンディング調査や公募等を実施し、有効な活用方法を検討したいと考えているところでもあります。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 石井和幸議員。

○4番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、次に、維持管理についてお伺いいたします。

廃校になった教育施設は、様々な用途で活用されている——活用されていますが、使われてない教室等も多くあると思います。このような施設は、定期的な維持管理を行わないと、老朽化もどんどん進んでいきます。廃校になった学校のグラウンドにおいても、現在草等が伸びており、利用しづらい状況になっているところもあります。グラウンドが整備してあると、休日等にキャッチボールをしたり、サッカーをしたり、グラウンドを活用される方も多くおられると思います。

学校があったときは、子どもたちが毎日のようにグラウンドを使い、グラウンドもきれいに保たれていると——保たれていましたが、現在、廃校になったグラウンドは、大変ですけど定期的な維持管理が必要だと思います。市として、現在、どのように維持管理をされているのか、お伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 閉校となった学校の運動場及び屋内運動につきましても、地域の多目的広場及び体育館として、設置・管理しているケースが多くあります。その施設の維持管理については、地元の団体やシルバー人材センターに草刈業務等を委託し、敷地内の環境美化に努めているところでもあります。

以上になります。

○副議長（村田弘司君） 石井和幸議員。

○4番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、今後の活用についてお伺いいたします。

廃校施設の利活用に関しましては、全国の——先ほどもお話が出ましたが、全国の自治体で様々な事例が紹介されております。レストランや宿泊施設としての活

用、農業施設やサテライトオフィスとしての活用、道の駅や介護施設等、まだまだ多くの活用事例がございます。

近年では、民間事業者による廃校活用が進み、雇用創出等、地域活性化につながっていく例も多く出てきております。廃校を解体するのも大きな予算がかかります。

本市には、比較的新しく、まだまだ施設として十分活用できる校舎もあります。これから地域活性化につなげていくためにも、利活用していただける事業者等を募集して、施設を有効にかつ——活用していただきたいと考えておりますが、今後の活用についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、教育委員会の事務局長が説明したとおりでございますが、現在、廃校——閉校した施設の利活用については、文部科学省のホームページでも公表されているところでございます。約8割が活用されて、2割が活用されていないという状況でございます。遊休施設の積極的な活用というのは、本市において、大きな課題になるかと思えます。

先ほど、教育委員会の事務局長が説明しましたように、まず、需要調査というのが必要になるかと思えます。どういったこの施設をどういった活用っていう、いわゆるサウンディング調査というものでございますが、サウンディング調査をかけながら、それをベースに公募を図って、今度、それを皆さん——いろんな方に、また地域の人も交えた上で御審議いただいて、有効な活用策を見いだしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 石井和幸議員。

○4番（石井和幸君） ありがとうございます。廃校施設におきましては、毎年、維持費等もかかると思えます。市にとって、少しでも増収、増益になるような利活用を考えていただければと思います。引き続き、御検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次のテーマに移ります。

次のテーマは、現在の加工施設の——現在——本市の加工施設についてです。

初めに、現在の加工施設の状況についてお伺いいたします。

現在、美祢市には、特産品を使った加工食品が多くあります。秋芳梨を使ったカステラ、シャーベット、ジャム、美東ごぼうを使ったごぼう麺、お茶、厚保くりを使ったメープルジャム、焼酎など、また、はだか麦を使用したビール、大岩郷ごろごろカレーや美祢の——ミネドンの卵など、新たに開発された商品も多くあります。これらの商品は、自社で加工製造されている事業者もあれば、販売元は美祢市でも、加工製造は外部委託されている商品も多くあります。

美祢市にも、地域農産物を利用した加工品の製造及び販売や特産物の開発を行うことを目的とし設置された施設等ありますが、現在の状況についてお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 本市では、農産物の生産振興と特産品の開発を含め、地域農業の活性化並びに地域福祉の増進に寄与するため、また、農林産物を活用した加工品の製造、販売をすることで、地域の雇用を創出し、地域の活性化に寄与することを目的に、農産物加工施設及び農林資源活用施設を設置しています。現在、これらの施設は指定管理者制度を導入し、農協と民間事業者が運営を行っています。

農産物加工施設については、大嶺町東分に農産物加工センター「虹工房」を、美東町大田に美東農産物加工所「味の館」を設置しており、主な商品といたしましては、洋風大福餅、餅まきを——餅まきや正月用の小餅、味噌などを加工しています。さらに、漬物などの加工品を詰め合わせた「美祢の四季ふるさと便」は、ふるさと納税の返礼品になっております。

また、農林資源活用施設については、大嶺町奥分に設置しており、主に美祢流域産のタケノコを使用したタケノコの水煮を製造し、市内外で販売をしております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 石井和幸議員。

○4番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、今後の方向性についてお伺いします。

美祢市の特産品を使った加工食品は、ミネコレクションの商品やふるさと納税の返礼品、観光客のお土産として多くの方に認知されていると思います。しかしながら、多くの商品は、先ほど言いましたけど、加工製造を外部委託しているものも多くございます。

商品開発——開発に関しましても、美祢市に施設がないため、長門市のながとラボという施設を利用している方も多くおられると聞いております。加工製造を外部委託すると、どうしてもコストや時間もかかり、厳しい部分もあると思います。新たに加工施設を造るのはなかなか難しいとは思いますが、既存の施設で民間企業と連携を取りながら、加工施設を利用できればと思っております。

商品の種類によっては、外部委託せざるを得ないものもあるかと思いますが、美祢市で作った農産物を美祢市で加工製造して、市内外、県外に販売できるような美祢オリジナル商品を1つでも2つでも多くできればと思っております。

今後の方向性についてお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 加工施設の今後の方向性についてであります。先ほどお答えした3施設については、現在、指定管理者制度を導入し、それぞれ農協と民間事業者が施設運営を行っていることから、指定管理者の意見を伺いながら、有効な活用としていきたいと考えております。

一方で、多くの事業者や個人の方々が自由に御利用いただける加工施設の設置につきましては、利用ニーズも多岐にわたると考えられますので、先進事例や有効な財源等を十分に調査し・研究してまいりたいと考えております。

その上で、次期管理事業者募集に向け——管理者指定——次期管理者——次期指定管理者事業者募集に向けて、より効果的な施設利用を検討してまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 石井和幸議員。

○4番（石井和幸君） 本市には多くの特産品がございます。特産品を使った加工食品も様々な事業者が商品開発され、販売されております。ぜひ、事業者の方々が、商品開発や加工製造できる施設の検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、START LANDS Inc.との包括連携協定についてです。

1つ目の質問は、包括連携するメリットについてです。

本市においては、昨年9月にシティプロモーションの一環として、デジタル住民票NFTの取組をされ美祢市の関係人口を創出し、地域への振興や訪問を通じて、移住者を増やしていくことを目指されております。

昨年、市長もメタバース内において、デジタル住民と——住民の方々と交流会を開催されております。さらに、今年8月にはSTART LANDSとのデジタル技術を活用した地域活性化も——地域活性化を目指し、包括連携協定を締結されました。

協定の主な連携事項としては、デジタル技術を活用したシティプロモーション、関係人口の創出、産業振興、ふるさと納税の推進、その他地方創生に関わる取組とされております。

これから美祢市にとって、どのようなメリットがあるのか、包括連携するメリットについてお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

先月26日、本市とSTART LANDS Inc.との間で、デジタル技術を活用した地域の活性化を目的に、包括連携に関する協定を締結いたしました。

この連携協定につきましては、デジタル技術を活用した特徴的な取組として、報道機関にも取上げられ、注目を浴びたところであります。

この連携協定により連携する事項は、先ほど石井議員が言われたとおり、メタバースやNFT等のWeb3事業やAI、ゲーム、アニメーションなどデジタル技術を活用したシティプロモーション、関係人口の創出、産業の振興、ふるさと納税の推進、さらには地方創生全般にわたる取組を行うこととしております。

特に、START LANDS Inc.の協力を得て、仮想空間であるSTART LANDSメタバース内に美祢メタバースを建設することで、本市の魅力を国内外に向けて発信し、観光誘客等を促進していけることは大変意義深いもので、大きなメリットと感じているところであります。

本市といたしましても、このメタバースを通じた現実空間と仮想空間の融合を活用し、国内外のより多くの方々に、美祢市の魅力を感じていただけるよう努めてまいる所存であります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 石井和幸議員。

○4番（石井和幸君） 次に、メタバースについてお伺いいたします。

この取組は、メタバースを活用するということで、美祢市をメタバース内に再現すると聞いております。

メタバースは、インターネット上に構築された仮想空間のことで、ユーザーはアバターを通じて、まるで現実世界のように他のユーザーと交流したり、物を購入したり、観光や会議を行ったりすることができます。

しかしながら——私も数年前にメタバースというものがあるとは知っておりましたが、自分ではまだ活用することはないなと思っておりました。しかしながら、世界のメタバース市場は、2022年46.1億ドルから、2030年には507.8億ドルと11倍まで拡大すると予測されております。

日本のメタバース市場は、2022年度の1,377億円から2027年度には20,059億円と14倍まで拡大すると予想されています。数年後には、メタバースも現在のインターネットのように、全世界の人々が普通に日常で活用するようになっているかもしれません。具体的な美祢メタバースの取組についてお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 石井議員の御発言の中にもありましたが、まず、メタバースとはということで御説明をさせていただきます。

メタバースとは、仮想現実いわゆるVR、バーチャルリアリティ——リアルティですが、技術を用いてつくられた仮想空間上の分身であるアバターというのがインターネット上の自分自身ということになりますが——を通じて、互いに交流できる仮想の世界です。この技術は、コミュニケーション、教育業務、娯楽など多岐にわたる行政分野においても、その活用が現在進んでいるところです。

行政におけるメタバースの活用については、まずは、観光の促進と市内外への情報発信が挙げられます。

メタバースを利用して、市内の名所やイベントを仮想空間上に再現し、国内外から観光客に向けアピールすることが可能となります。利用者は、物理的な移動をするのではなく市の魅力を体験できるため、新たな観光資源としての可能性や移住等の動機付けを探ることもできます。

次に、行政のアクセシビリティにおける活用が挙げられます。

メタバース上で行政サービスの一部をデジタル化し提供することにより、市民が市役所に出向くことなく、様々な申請や手続を行うことが可能となります。これにより、行政サービスの利便性とアクセシビリティが大幅に向上することが考えられます。

また、メタバースを活用することで、市民と行政の間で、よりダイナミック、かつ直接的な対話が可能となります。

先ほども申し上げましたが、場所の制約がないメタバースを実施することにより、多くの市民が参加可能な公聴会、または説明会等を仮想空間内で開催することができます。市民参加の幅を広げ、より多くの意見を取り入れることが可能となると考えております。

それから、最後に教育プログラムと職業訓練の提供です。メタバースを通じた——失礼いたしました。教育や職業訓練プログラムを提供することができます。

特に、市が主導する地域の歴史教育や特定の職業技術を持つ専門家によるリアルタイムでの指導が可能となるため、教育機会均等を推進する手段として機能することが考えられます。

また、VRを使った模擬体験により、より実践的で効果的な学習が期待できると考えております。

メタバースの導入は、市政の運営の効率化、市民とのコミュニケーションの強化、教育や訓練の機会拡大、観光促進、行政サービスの利便性向上など、多方面にわたってメリットをもたらす可能性があります。引き続き、技術的な進展を注視しつつ、どの——その導入を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 石井和幸議員。

○4番（石井和幸君） 今、観光名所メタバースに再現するというので、今、秋吉台と弁天の——弁天池など、仮想空間上に再現すると聞いておりますけど、ちょっとその辺どのような体験ができるのか、具体的に答えることができればお願いします。お伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進部デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、ただいまの御質問に対してお答えしたいと思います。

具体的には、START LANDSさんの建設されるメタバース空間に美祢市エリアというものを作らせていただきまして、当面決まっておりますのは、秋吉台と秋芳洞、それと別府弁天池と、さらにはこの市庁舎を中心とした厚狭川の桜並木近辺の美祢市役所周りエリアをメタバースで再現いただきまして、市を——市内外、世界に向

けてですね——世界に向けて、美祢市を発信していこうというふうに考えております。

その後の展開といたしましては、まず、そういった形で、全世界にシティプロモーションという形で美祢市を知ってもらおうと、美祢市を知ってもらうことがまず第1段階のステップでございます。

次のステップといたしましては、それを仮想空間での認知を高めた後に、いかに実態のリアルワールドのこの現実世界のほうに波及され——させるかと、効果を波及させるかということになると思いますが、それについては、当面は仮想空間上、美祢市の美祢メタバース内に仮想の店舗を市内の事業所とかにECサイト——ECサイトのようなものを展開して、そこで実際の経済につなげていくと、さらには、ふるさと納税をそこでもできるような環境をメタバース内に作ると。

最終的には、そちらで得たものを、最終的には市のほうにお越しただいて、美祢市で魅力を、メタバース内で拡散して知っていただいた後には、実際に市に訪れていただいて、秋芳洞・秋吉台の観光につなげていくと、さらには市内の事業所でお買物等していただいて経済効果を上げていきたい。具体的には、その2つのステップで今後の展開を考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 石井和幸議員。

○4番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、最後に今後の可能性についてお伺いいたします。

メタバースには、今後、多くの大企業や有名人も参入すると言われております。本市も早い段階で、START LANDSとの包括連携協定を締結され、今後がどのように進んでいくのか、大変楽しみに思っております。

美祢市の観光名所をメタバースに再現するということで、国内外に美祢市をPRすることができますし、仮想空間で観光名所を体験していただき——いただくことで、観光誘客にもつながり、美祢市にも多くの観光客が訪れることも期待できます。

また、メタバース内に、バーチャル店舗を構築できれば産業振興にもつながっていくと思いますし、最終的には、美祢市に移住・定住——美祢市の移住・定住促進にもつながっていくのではないかと思っております。

私も、メタバースに関しては、まだまだ知識不足ですけど、今後の可能性につい

てお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの竹内課長の説明、答弁とも重複いたしますけど、御質問にお答えさせていただきます。

START LANDS Inc. と連携しデジタル技術、特にメタバース、NFT、ゲームを活用することは、市の観光促進、関係人口の創出、移住の動機付け、市内事業者のeコマース展開、ふるさと納税の推進など多方面にわたり新たなアプローチの機会を提供するものと考えます。

具体的な施策として、まずは、メタバースを活用した観光促進と関係人口創出に取り組みます。

メタバース内に秋吉台や秋芳洞など、市の代表的な観光スポットやイベントを再現し、世界中の参加者がアクセスできる仮想空間を提供することとしています。これにより実際の訪問の際に——訪問の前に、仮想体験を通じて市の魅力を感じ取ってもらうことができ、興味を持ったユーザーが訪問や移住を検討するきっかけになると考えます。

さらに、メタバースを通じてのイベント参加やコミュニティ形成は関係人口の拡大に寄与するものと考えます。

また、メタバースの活用により、地域経済の発展につなげることが可能となります。メタバース内にバーチャル店舗を構築し、地域の特産品やサービスの購入を促します。

また、将来的には、メタバース上で開催されるイベント・アトラクションで得た報酬や特典を地域のバーチャル店舗でも使用できるようにすることで、実際の商品購入へつなげることができると考えております。

また、その報酬や特典は、実際の店舗での利用特典を付与することで、現地への誘客につなげることも可能です。この手法は、特に若年層の関心を引き、新たな顧客層が獲得できるものと期待しております。

なお、これらについては、美祢メタバースの主要な取組の1つと考えており、今後、地域の事業者と連携して進めたいとの思いから、先般、市商工会青年部向けに、説明会を開催させていただいたところであります。

最後に、NFTを利用した取組です。

本市では、美祢市デジタル住民票NFTの発行やふるさと納税の返礼品にNFTを活用しています。START LANDS Inc. と連携することにより、NFT活用の幅を広げるとともに、これまでの施策の一層の推進が図られるものと考えております。

これからも本市では、START LANDS Inc. の連携や分散型自立組織であるDAOの構築などデジタル技術を積極的に活用することで、新たな関係人口を創出し、地域の振興を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 石井和幸議員。

○4番（石井和幸君） ありがとうございます。近年、時代は目まぐるしく変化しております。

私も十数年前はスマホなんか必要ない、携帯電話はメールと電話ができればいいと思っておりましたが、今となっては、スマホで買物をしたり、アプリを使って情報収集したり、SNSを利用したり、動画を見たりと様々なコンテンツを日常的に利用しております。

メタバースにおいては、まだまだ認知不足で、未知の取組だと思っております。

市といたしましても、今、手探りの状態だと思っております。しかしながら、近い将来、全世界の人々が普通に、日常的にメタバースを利用しているかもしれません。現時点では、予算もかからないと聞いておりますので、しっかりとこの取組を進めていただいて、進捗状況も報告していただければと思います。

それでは、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔石井和幸君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） それでは、この際15時まで休憩します。

午後2時43分休憩

午後3時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○6番（末永義美君） 皆さん、こんにちは。一般質問の初日、最後の登壇となりました創生会の末永でございます。本日は通告に従い、誰一人取り残さない医療・介護・福祉・生活支援を目指す、人に優しく市民に寄り添う姿勢について、4項目ほど質問してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本市では、住民票をはじめ印鑑登録や戸籍、所得、課税などの各種証明書のコンビニ交付サービスが行われています。

また、総合支所では一部の申請ができるようになり、さらにはオンライン窓口を設置し、本庁の職員に相談することができるようになるなど、市民生活の利便性向上が推進されています。

まず、そこで1点目、各種証明書のコンビニ交付サービスやスマホからの住民異動届出書の事前作成及び総合支所における証明書の交付、オンライン窓口相談などの利用状況を、そして、それらの成果と課題についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、住民サービスの向上と利便性の向上を目的として、先ほど言われました各種証明書のコンビニ交付サービス、スマートフォンを用いた住民移動届の事前作成、オンライン窓口サービスなどを導入し、市民の皆様に御利用をいただいております。各取組の利用状況及び成果及び今後の課題についてお答えをいたします。

まず初めに、各種証明書のコンビニ交付サービスについてです。

このサービスは、全国のコンビニエンスストアで、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書などの各種証明書を市内外を問わずに取得できる便利な手段として、本市においても多くの方に利用をされております。昨年度は3,429部の発行実績があり、中でも、住民票の写しが1,391部と最も多く、次いで印鑑証明書の907部となっております。

このサービスは、市役所や総合支所等、市の窓口に出向く必要がなく、また、休日・夜間でも対応が可能のため、市民サービスの満足度向上に寄与しているものと考えております。

また、従来、窓口で対応していた手続をコンビニ交付に振り替えることで、特に繁忙期の窓口混雑が緩和され、職員の業務負担軽減にもつながっていると考えております。

この取組の課題として、利用がマイナンバーカードの利用者証明書用電子証明書が有効な15歳以上の方に限られるため、サービスの利用に必要なマイナンバーカードの取得を促進し、利用推進につなげてまいりたいと考えております。

次に、住民異動届の事前作成についてであります。転入・転出に伴う住民異動届出書について、スマートフォンやパソコンを用いて、来庁する前に、事前に行えるサービスを提供しております。昨年度は、転入手続が34件、転出手続が26件、合わせて60件の事前作成が行われ、特に若年層や転勤が多い方に広く利用されており、窓口での待ち時間が大幅に短縮されるというメリットがあります。

なお、入力ホームには自動チェック機能を備え、記入漏れや誤記入を防ぐことで、手続のやり直しや確認作業ができる仕組みとなっております。

続いて、オンライン窓口相談についてです。

総合支所と本庁舎をオンラインで接続し、制度や事業の内容の説明、また各種相談体制を充実させるため、本年1月からオンライン窓口サービスの運用を開始したところであり、7月末までの実績は54件となっており、市民課所管の手続を中心に活用をされているところです。

最後に、これらの取組の推進にあたり共通していることとして、認知度を向上させることが重要であると考えております。現在の利用者層は、若年層や働き盛りの世代が中心となっておりますが、あらゆる世帯への認知度向上が課題と考えております。特に、サービスを開始して間もないオンライン窓口については、より一層周知をしてまいりたいと考えております。

それから、また併せて、デジタル機器に不慣れな方への周知を進める必要があります。高齢者等を対象としたスマホ教室や相談会を通じて、より多くの市民の皆様が安心して利用できる環境を整備してまいります。

本市では、各種デジタルサービスを積極的に導入し、その成果は着実に上がってきておりますが、引き続き課題解決に向けた取組を進め、市民の皆様が快適に行政サービスを利用できるよう今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） よく分かりました。

2点目になりますが、市役所には様々な方が来庁されます。しかし、その一方で、

市役所の窓口は文字どおり市役所の顔です。本庁舎や総合支所、または公民館などへ来庁された方々からの窓口対応への意見や満足などの意識調査の有無、そして、そのデータがあれば説明を求め、また、これまで市民の声や職員の提案からなる窓口業務改革は行われているのかをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 本市では、市民サービスの向上を目的とした窓口対応に関する意識調査を令和元年度までは定期的に行っていましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言などにより、外出が制限された期間もありましたので、近年は実施しておりません。

この意識調査は、本庁舎や総合支所、出張所などを訪れる市民の皆様を対象に行っており、令和元年度の調査では、7月の1か月間実施をしております。

調査項目としては、目的の課に迷わず行けたか、職場の整理整頓、職員の身だしなみ、挨拶、言葉づかい、そして、職員の対応の6項目について、市民や来訪者を対象にアンケートの記入を依頼し、任意で回収していただいております。その結果は、全ての調査項目において、大変よいやよいなどの肯定的な回答が80%を超えており、おおむね庁舎の環境や職員の接遇レベルは適切な水準であったと評価をしております。

来庁者に対するホスピタリティの追求に終わりはないと考えておりますので、前回の調査から期間がかなり経過していることや新庁舎への移転により環境も変化していることから、満足度調査を改めて実施するとともに、接遇研修を実施するなど、これからも市民の皆様にご信頼され安心して利用できる窓口業務の提供を目指し、改善を進めてまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） よく分かりました。

ある自治体では、庁舎各階に、サポートをするフロアマネージャーが設置されていたり、下松市では、マイナンバーカードを使用して、各証明書を取得できる証明書自動交付機を市役所1階ロビーに設置されています。職員に尋ねると、この端末は、コンビニに設置されているものと同じ操作方法ですので、市役所の手順を覚えていただくと、コンビニでも安心して御利用になれますと説明がありました。

また、愛知県日進市では、窓口で音が聞こえにくい人が気軽に使える聴覚支援機器が設置されているなど、どちらも本当に市民に寄り添った施策であり、その市民への配慮、思いやりに感心しました。このような取組を見習うべきではないでしょうか。

それでは、3点目に進みます。

近年、デジタル庁では、マイナポータルや地方自治体独自の電子申請システムの利用による行政手続のオンライン化の推進に加え、窓口での手続における住民の負担を軽減することと職員の業務負担の軽減をはじめ自治体DX、「書かない窓口・ワンストップ窓口」の事業支援の取組を進めております。

令和5年度中には、全国17の自治体で取組が始まっており、3月からは、山口市でも独自の総合窓口支援システムの運用が開始されております。

この背景として、2025年以降、本格的な人口減少による労働力不足が深刻化する中で、地方自治体の業務を従来どおりの高い品質を維持することには限界があるからです。そのため、職員数が減少する中で、高品質の窓口サービスを継続させていくためには、自治体DXを推し進め、さらなる業務の効率化が必要となっています。

しかし、手続をする住民が抱える課題としては、何度も同じ項目を書かされる、その都度窓口で待たされる、また、複数の窓口を回されるなどがあります。

一方、職員が抱える課題については、申請書ごとに記入方法の説明が求められる、記入内容の確認作業が多岐にわたる。そして、業務の複雑化に伴い属人化するなどの悪循環があります。

書かないワンストップの実証では、こうした行政サービスを享受する住民と行政サービスを提供する職員における双方の課題解決をし、窓口業務とバックヤード業務の効率化を目指し、住民が書かない、待たない、回さない窓口手続きを実現しています。

さて、私が調べたところでは、この庁舎には、既に窓口DX、書かない窓口のデジタル通信システムが整備されており、一部は運用されて、業務に反映されていると聞きました。しかし、それは、市外から転入される際の住民異動届出書を提出された方に限られ、マイナンバーカードなどを提出するだけで、いつでも子育て支援から上下水道、国保、年金などについて、申請書を書かずに、手続が行われるようでした。

だとすれば、美祢に暮らす既存住民が新しい書かない窓口サービスの恩恵を享受できないのか。なぜ美祢市に暮らし続けている住民からの対応ができなかったのでしょうか、どのような支障があり、全ての既存住民を取り残すような状況になっているのか。新庁舎の運用に併せて、全ての住民のための窓口DX、書かない窓口のシステム運用を開始しなかったのかを疑問に思います。

ここで質問となります。

このようなことから3点目としまして、デジタル庁が支援する、推進するDX窓口業務改革、書かない窓口・ワンストップ窓口についての認識と本市での有用性——有効性及びその早期実現についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、先ほど、キオスク端末の下松市の例を例示されたかと思いますが、本市においても、これについては導入しているところがございますので申し添えさせていただきますと思います。

それでは、書かない窓口・ワンストップ窓口への意識と有効性と早期実現についての御質問にお答えいたします。

本市では、新本庁舎整備に併せ、来庁者の動線に配慮したカウンターの配置や分かりやすいサイネージを設置するとともに、総合窓口付近へのフロア説明者の配置、さらにはワンフロアの構造を生かした柔軟な対応など、来庁者に対する利便性及び行政サービスの質の向上の観点から、窓口改革・ワンストップ化を推進してきたところであります。

さて、御質問の国が支援、推進している書かない窓口・ワンストップ窓口については、行政サービスの効率化と市民の利便性向上に寄与する重要な施策であり、その有効性を認識しているところであります。

市民の皆様が様々な手続を一度に、かつ簡便に行える窓口体制の整備は行政サービスの質を向上させるとともに、市民の負担軽減に大きく貢献するものと考えております。

書かない窓口は、紙の書類への記入を必要としない手続を推進するものであり、本市においては、昨年度、一部の手続においてこの仕組みを導入しております。

また、ワンストップ窓口は、複数の部署にまたがる手続や問合せを1か所で完結

させることを目的とした取組で、本市においては、お亡くなりになられた方に対する手続として、おくやみコーナーを実施しているところであります。これらの施策は、市民の利便性を高め、窓口対応の迅速化や正確性の向上につながっています。

特に、転入転出や死亡に関する手続など、煩雑で複数の部署にまたがる場合は特に有効と考えます。

このように、市民にとっては、手続にかかる時間と負担が軽減されますことから、非常に大きなメリットを提供できる取組ですが、課題もあります。

書かない窓口については、住民異動において、複数の担当課間での手続の共有など一定の効果を上げている一方、現状では、一部の手続のみの取扱いとなっており、今後は、対象手続の拡大など、取組を一層推進する必要があると考えております。

書かない窓口・ワンストップ窓口は、市民の利便性向上と市政の効率化に資する行政のフロントヤード業務を推進する上で不可欠な施策であります。本市としても、これらの取組をさらに進め、市民にとって分かりやすく、また使いやすい行政サービスの提供を目指してまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 大変よく分かりました。私としましては、しかし一方で、全ての方がオンライン手続ができるかという点必ずしもそうではありません。私のように、デジタルに不慣れな方や窓口で職員と対話をしたほうが安心するという方も少なくはないでしょう。誰一人取り残さず、窓口の手続が便利になるためには、窓口業務もワンスオンリー・ワンストップを目指して変わっていかなくてはなりません。

インターネットなどのデータ環境には、個人や地域からなどの格差があり、また、高齢者など、機器の扱いに不慣れな方や経済的に端末が持てない人への支援も欠かせません。

また、個人情報保護に関する市民の不安も根強く信頼できる仕組みづくりや、全ての市民がデジタル化における恩恵を安心して受けられるような市役所や総合支所などの通信環境の整備が求められます。窓口業務改革、書かない窓口・ワンストップ窓口の実現について、さらに先進地に学び、前向きな検討、本格的な運用開始を強く要望しまして、次の質問と進めます。

それでは、2つ目の項目、コミュニティナースの導入についてであります。

日本は今、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進んでいます。国の正式なデータではありませんが、私がネット上で調べたいくつかの民間のデータによると、高齢人口比率、これは65歳以上の年齢が占める割合でございますが、国内では、山口県は全国3位で進み、さらに、全国の1,741の自治体の中の市特別区として、美祢市は全国25位であり、県内では萩市、長門市に次ぐ僅差の3位となっています。

本市のこの現実、持続可能な自治体運営と安定的な生活基盤を維持するためには、深刻な由々しき事態であると言っても過言ではないでしょう。全てをゼロベースで見直す分岐点かもしれません。

そんな中、直近では、身寄りのない独居高齢者のひきこもりや孤独死というニュースも少なくはありません。また、がんや脳卒中、心筋梗塞などの重大疾病も多発しています。

本市では、いかに地域や集落でコミュニティ機能を維持していくか、どうやって持続可能な医療・介護・福祉・生活支援サービスなどを供給していくのかが重要な課題となってきています。

そこで、同じような課題を抱えた全国で、今注目されているのがコミュニティナースの導入であります。しかし、聞きなれない、あるいは初めて聞いたと言われる方も多いかと思えます。

コミュニティナースを簡単に説明しますと、地域に密着し、住民と関わりを持ちながら日常生活の中で、心身ともに安心できるサービスを行う医療従事者のことです。日常的に住民と接することにより、普段から健康意識を高めるアプローチや病院の早期——病気の早期発見、医療や福祉、行政機関への橋渡しなどを行っています。

コミュニティナースについては、令和4年、厚生労働省の看護職活用に係る調査事業報告書にも紹介されております。

コミュニティナースは、島根県雲南市のコミュニティナースである矢田明子さんの活動を皮切りに、その発掘、育成のプロジェクトが今全国に広がってきています。複雑化、困難化する在宅医療の課題と日々向き合い、行政の縦割りという垣根を越えて、制度にはとらわれず、まちづくりというスケールで、市民の健康にアプローチをするコミュニティナースという存在が本市にも必要ではないかと考えるように

なりました。

また、みね健幸百寿プロジェクトを進化させる大きな力にもなると私は考えております。

ここで、1点目としまして、このコミュニティナースに対する本市の認識及び有用性についての見解をお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 末永議員の御質問にお答えします。

その前に、ただいま議員御質問の中で、老年人口比率という御発言、また、県国内で山口県は3位、また、本市は、市町村で全国25番目との発言がございましたが、私どもが公的な統計結果により把握している数値につきましては、高齢化率におきまして、山口県全国3位というのは変わりありませんが、本市は全国の市町村において、1,916市町村中278番目という順位であるということを確認しておることを申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

それで、コミュニティナースとは、島根県雲南市にある株式会社CNCが普及してきた概念であり、商標を登録されている名称でございます。ナースと聞くと看護師をイメージしがちですが、看護師資格そのものではなく、活動・実践の在り方を指しています。

主な取組としては、暮らしの身近な存在として、毎日の嬉しいや楽しいを地域の人とともに作り、役割や立場を超えたつながりを育むこと、自由で多様なケアを通じて、地域の人の可能性ややりたいことを引き出し、コミュニティナーシングの担い手としてまちの可能性を広げることで、暮らしの身近なところで必要な機能をつくることと紹介されています。

これは、すなわち地域づくりやコミュニティづくりを推進する中心人物、または、コーディネーターとしての活動要素が伴うものと推察しております。少子高齢化と人口減少によりコミュニティ機能が低下し、維持が困難になってきている地域において、コミュニティ機能の再構築、活性化を促す役割を果たすという働きが期待できます。

また、本市が進めています健幸百寿プロジェクトの推進、地域包括ケアシステムの構築と推進、地域共生社会の実現など、医療や介護が病院施設から地域・在宅へという流れの中にあっては、その活動領域を地域全体とするコミュニティナースは、

重要な役割を担うことが期待できる人材であると捉えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 今、冒頭に、市民部長のほうから私の発言に対しての説明がありました。その上にさらに私から説明申し上げますと、今、市民部長おっしゃった全国市町村ではありません。私は、1,741の市特別区としてはというふうに申し上げました。村が入って、また町も入ってませんので、この中での25位であって、市町村、町村まで入ってしまうと、確かに市民部長のおっしゃったとおりかもしれせんけども、私は先ほどの発言の中で、その前にいろいろと御意見ありましたので、市特別区としてというふうに言い換えましたので、あくまで民間データでありますから国の示したものではありませんけど、誰もが見て分かるネット上の検索の中で、つまり皆が見てしまう中では、このように書かれていましたので、これは、私はこれを基に質問してきましたので、申し上げておきます。

みね健幸百寿プロジェクトを推進させるためには、地域看護、コミュニティナーシングを実践するコミュニティナースを育成し支援することもよいと思います。

そこで、早速質問です。

看護師、准看護師の取得——資格取得支援からのリカレント教育の一環として、コミュニティナースの育成と活用に取り組むことについて見解をお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 本市の福祉分野での地域づくりの施策として、高齢者向けには、地域包括支援センターが中核的な役割を担い、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しております。

これは、医療、介護、福祉などの関係機関、関係団体のほか、地域のあらゆる社会資源を活用した支援ネットワークを構築することにより、地域社会全体で、高齢者の生活全般を支える仕組みであります。

また、人材の配置という観点では、美祢市社会福祉協議会において、地域包括ケアシステムを地域で推進する地域支え合い推進員として、市内2つの日常生活圏域にそれぞれ生活支援コーディネーターを配置されています。加えて、各地域の福祉センターに、地域の身近な気づきから必要な支援につなげていくため、困っている人に寄り添う支援と支え合い助け合える地域づくりに向けた支援を推進するコミュ

ニティソーシャルワーカーを配置しておられます。

したがいまして、コミュニティナースの有用性は認識しておりますが、現在進めておりますこれらの地域づくり施策の取組を強化、推進していくことにより、コミュニティナースと同様の効果が期待できるものと考えております。

まずは、

現在の取組を鋭意進めていくことにより一定の成果を上げていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 私が申し上げたようなコミュニティケア活動を地域包括ケアと置き換えて考えますと、地域包括ケアを進展させるためには、新たな人材として不可欠になると思っています。

そこで、各地に広がる地域おこし隊としてのコミュニティナースの導入はどうかなど私は考えており、質問をしてみたいです。

3点目としまして、地域住民により近い立場で、地域の健康づくりやコミュニティづくりに関わる地域おこし隊として、コミュニティナースの採用を提案することについての見解をお伺いするとともに、また、本市の中山間地の集落に住まう人たちが健康に不安があっても、身近で相談できる場が極端に遠かったり、少なかったりしています。

そこで、併せて、暮らしの動線上にあって、住民に身近で、誰もが気軽に立ち寄ることができる健康から介護、生活不安などを相談できる地域の居場所として、空き家を利活用したコミュニティナースの活動拠点であるまちの保健室の設置についてをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 現在、保健分野及び介護予防分野においては、市保健師などの専門職が地域に出向き、個別訪問による保健指導や公民館や地域の集会所を会場とした介護予防教室などの開催を通じ、顔の見える身近な活動を展開することで、住民の保健・福祉の向上に取り組んでいるところであります。

地域おこし協力隊制度によるコミュニティナースの採用については、先ほどお答えしたとおり、既存の資源や人材との役割を整理した上で検討する必要があると考

えております。

また、少子高齢化と人口減少が急速に進展する本市において、人と人、人と地域のつながりを維持、強化していくことは、今後ますます重要と認識しております。

地域コミュニティの形成による支え合いの仕組みづくりについては、コミュニティナースの活用及びまちの保健室の設置という方策を含め、十分な検証を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 分かりました。先ほど申し上げたコミュニティナースの発祥地である島根県雲南市では、このコミュニティ活動で、これまで1億円以上の介護給付費用の削減を達成しています。

このような成果を考えても、やはり本市にもコミュニティナースが誕生すれば、安心な暮らしや財政的にも大きく貢献できるものと考えていますので、実現に向けて、先進事例を参考に、調査・研究をやっていただけますようお願い申し上げます。

それでは、3つ目の項目、本日1番に政策提言として申し上げ、早期実現を要望いたしますモバイルクリニック、オンライン移動遠隔診療の事業についての有用性について、お伺いをしてまいります。

まず、1点目として、待つ・集める医療から出向く医療についてです。

先ほど申し上げましたが、今、本市の高齢化率は高く44%を超え、市内地域によっては、50%を既に超えていっており、一方で、出生数は極端に少なく、また、若い世代、女性の市外、県外への流出は歯止めが効かず、深刻な高齢化・過疎化が突き進んでいます。

このようなことから、持続可能な地域づくりや福祉・医療供給体制と生活水準の地域格差が広がり、安心な暮らしの根幹が揺らぎ続けています。

中でも、地域医療の在り方は、最前線で転換期を迎えており、分岐点でもあると言えます。今までのような病院における外来診療や入院という集める医療だけでなく、訪問看護や訪問診療などの出向く医療の充実、進化を図り、医療の早期介入により、早期の治療を促進していくことが求められます。

昨今では、入院を必要とする市民の患者様の55%の方が市外の総合病院に入院さ

れています。

このような状況にあつて、市立2病院が生き残る改革、完全再生の正念場であり、地域医療の推進を考えますと、病気の重篤化と患者の市外流出という悪循環を断ち切る事が重要です。

急性期治療の充実とともに、具合がそこまで悪くなる前に、受診もしくは在宅での訪問診療や訪問看護などを積極的に行い、早めの医療介入によって重症化を防ぎ、寝たきりを予防する必要があります。また、そうすれば、先ほどと同じように、介護負担や介護給付費の軽減を図ることもでき、過疎化の緩和にもつながると考えております。

早速、そこで1点目としまして、このようなまず集める医療から出向く医療についての捉え方、見解をお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 待つ、集める医療から出向く医療へという考え方は、地域医療において、移動が困難な高齢者等にとって重要なアプローチであり、生活の質の向上と併せて検討していく必要があると考えますが、医療機関での診療体制を維持しつつ訪問診療や訪問介護等の充実・拡大を図るには、関わる医師・看護師等医療スタッフの診療体制をはじめ、あらかじめ患者や家族のニーズを把握した上で進める必要があると考えております。

また、地域で安心して暮らしていくためには、病気にならないように、保健・予防への関心を高め、定期的に健診を受け、健康寿命の延伸を意識した生活習慣の継続が重要であり、そうした点については、今後もみね健幸康百寿プロジェクト事業を推進する中で、市民の皆様が実践されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 分かりました。私が今、地域医療の充実を考えると、進化、多様化していく出向く医療の可能性に、本市の誰一人取り残さない新しい医療供給体制の整備と捉えたモバイルクリニック事業の推進に注目しました。

この財源は、国のデジタル田園都市国家構想の交付金などを活用する、この遠隔医療によるモバイルクリニック医療は、医療の多様なICT機能を搭載した車両を活

用するのであります。そこに専門教育を受けた看護師が同乗して、患者さんの自宅や集会場、または公民館前などに出向きオンライン診療をサポートします。オンラインで通信し、病院にいらっしゃる医師が診察するというシステムになります。

その特徴は、患者は病院まで出向くことがなく受診できますから、移動時間などの体の負担は軽減され、費用も節約できます。介助者も最小限にすみます。

また、デジタル医療機器は、専門の看護師が操作し、診察に当たり医師からの指示が直接できるため、安全で質の高い診察ができます。

そして、医師側にとっても、往診、訪問診療の移動時間がなくなり、負担が減ることにより、より多くの外来にも対応でき、効率的な診療ができます。

また、医療全般から見ると、増加する医療費の抑制につながることも考えられ、医療資源の効率的な活用によって、より多くの住民の受診機会を提供できる新たな医療提供の方法と捉えております。

そこで、2点目としまして、このようなモバイルクリニック事業への認識と有用性についてをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 現在、日本においては、医師の地域偏在化と診療科の偏在により、地方において、無医地区が年々増加する中、オンライン診療のための専用検査機器等を搭載した専用車両が看護師とともに通院困難な高齢者の自宅付近や、公民館等の施設へ出向くモバイルクリニックの取組は、長野県などで導入されている新しい医療提供の形態であります。

車内において、看護師の診察補助を受けながら、ビデオ通話を活用したオンライン診療が行えるため、地方において、地域医療を持続的に支えていくための方策として、一定の有用性があると考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 山口県の中山間地域、へき地である美祢市は、住民の高齢化率が数年で55%を超えようとしており、また免許返納者が増えつつあり、さらに通院困難者が増えることが予測されます。

高齢化や過疎化などが進む美祢市におきましては、高齢や移動の困難な患者の通院、受診負担の軽減、そして、新たな医療供給体制の整備が急務であり、大きな課

題になっています。

地域住民の移動手段となる公共交通機関が限られているため、患者さんが望むタイミングで、医療機関を受診することが困難となっています。そのため、受診を希望されている方の受診控えや通院困難による治療離脱を原因とした重篤化リスクが懸念されています。

こうした患者さんの通院負担を軽減するために、市立2病院や地域の医療機関の医師が往診、訪問診療を行っていますが、診療所から患者さんの自宅までの距離が遠く、移動時間もかかる上、限られた医療リソース下で、幅広い専門領域に対応する必要があるべき地の医師にとっては大きな負担になっており、持続可能な医療供給体制の確保が必要とされております。

このような美祢市における地域医療の現状を鑑みると、医師と患者の状況に応じ、外来と在宅医療に加える新たな選択肢であるリソースバランスが図れた高度な移動遠隔医療サービスを提供するモバイルクリニック事業には大きな有用性があると考えます。

しかし、美祢市では、ローカル5Gや人工衛星の活用など、デジタル通信環境の整備がまず必要不可欠であります。このような課題をクリアして、その事業化への手順を進め、全国の自治体で、実証が進むモバイルクリニック事業の調査・研究からの本市での実証に向けて、市立2病院においては、山口大学附属病院をはじめ医師会、薬剤師会などとの協議を進め、次年度計画へ、いや二、三年かかっても、その取組を渾身の思いを込めて政策提言いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

そこで、3点目としまして、これまで申し上げたことを踏まえた本市における地域の暮らしと医療を守るモバイルクリニックの可能性と事業化についてをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 現在、市立2病院で訪問診療等を行い、市立病院は在宅療養支援病院として、当番制で総合診療医の医師3名が在宅医療患者への24時間オンコール体制を担っているところではありますが、訪問診療に携わる医師は通常の日当直にも対応し、医師にとって、大きな負担となっている現状は否めません。

しかしながら、御提案のモバイルクリニックの導入に当たっては、郡市医師会や

病院事業局、訪問看護事業所、さらには調剤薬局等の連携体制の構築など、細部にわたって、十分な調整を行う必要があります。

利用想定患者を受け入れる際の診療体制や該当する地区のモバイル通信環境の状況把握、また、処方薬の配送手法など、あらかじめ様々な視点から詳細な検証を行わなければなりません。

現状において、市立2病院の訪問診療利用件数は増加傾向にあることから、本市における持続可能な地域医療提供体制の確保、誰一人取り残さない社会の維持・確保に向け、モバイルクリニックの取組は有効な手段であると認識しておりますので、今後、検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 全国の自治体でもそうですが、この美祢市におかれては、私としては、これは遅かれ早かれ、こういった新たな医療供給の体制の整備としまして、これ以上ないような展開を運ぶと思っていますので、検討というよりは、必ずしも実現に向けてのお願いを切にお願い申し上げまして、次の質問になります。

次は、レスパイト入院についてです。

私、正直言って、ちょっと知識不足でした。このレスパイトというものは分からずに調べたところ、レスパイトとは、一時的中断、休息、息抜きという意味であり、在宅で療養する家族を看ている介護者の負担軽減を目指す仕組みであるといろいろ学びました。

福祉施設などのショートステイサービス事業と同じようですが、その特色は、要介護者の容態に変化が生じた場合、保険適用の医療を提供できるという安心なプランでした。主に、患者の主治医からの依頼で受けるそうですが、こんなに魅力ある介護・医療サービスなどで、もっと市民に知らせたいと私は思いました。

そこで、1点目としまして、このレスパイト入院を開始した経緯と患者と病院の有用性についてをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） レスパイト入院についてであります。在宅生活を送る中で、一定以上の医療行為が必要な患者さんへの支援を念頭に置き、地域包括ケア病床を有効利用するため、令和4年から本格的に導入を行ったものであ

ります。

レスパイト入院は、医療保険の対象となり、空いている病床を利用することとなりますので、病院にとって、収益的に貢献できるものでありますが、それ以上に、在宅での介護や医療を受けておられる患者さんの御家族に対する負担軽減を支援できるものであり、病院にとっても、患者さん、その御家族にとっても有用なものであると考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 初めて知りながら、本当にこれは有効な——有能な制度と思っています。

それでは、2点目としまして、市立病院における市民へのレスパイト入院の周知方法や利用状況及び医療収益について、そして、利用者の声、満足度についての成果と課題をお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 当該制度の周知方法といたしましては、制度導入時に、患者さんやその御家族からの相談窓口となる市内診療所や介護事業所等の医療・介護連携機関に対し、制度内容や手続方法などを御説明してきたところがあります。

また、制度導入後の利用実績であります。市立病院では、令和4年度は5件、令和5年度は9件、美東病院では、令和4年度は3件、令和5年度は8件でありました。これは、地域連携室を窓口として、希望日の2週間前までに申込みをされ、受入れを行った件数であります。

これ以外にも、正確な数値は把握できていないものの、代表的な例を申し上げますと、高齢者夫婦世帯において、お一人の方が新型コロナウイルス感染症に感染され入院加療を要することとなった際、もうお一人がお一人での在宅生活が困難な場合、緊急的に手続を省略し、レスパイト入院の受入れを行ったケースが多数あります。複数あります。

また、昨年6月末の大雨災害の際には、被災した高齢者施設の入所者の受入れを行ったケース、このときは、市立病院9件、美東病院6件、また、グリーンヒル美祢においても2件の受入れを行っております。

このことは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期など、本地域における高齢者等の安全・安心な生活を送っていく上での支援に大きく貢献できたのではないかと考えております。利用者の方からも感謝の言葉をいただいております。

市立2病院においては、今後も、地域で在宅介護や医療を受けておられる患者さんやその御家族への支援を行うとともに、また、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症の感染拡大に備え、このレスパイト入院の運用を今後も継続していくこととしております。

また、さらにアピールもしていきたいと考えております。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 医療・介護・福祉など、様々な制度や支援サービスありますが、私も恥ずかしながら初めて知ったこのレスパイト入院、これは、地域の多くの住民のためにも、そして、市立2病院の医療収益などのためにも、もっと市民が——知るべき市民が知らない場合があると思いますので、いろんな形で、この周知徹底のほどをお願い申し上げます。

そして、ここで本日の一般質問の結びとしまして、切に強く強く御提案を申し上げました本市におけるモバイルクリニック事業の有用性について、現役の医師でもある医療現場から、清水病院事業管理者の御意見をお伺いしたくお願い申し上げます。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいま末永議員より再質問という形で、移動遠隔診療モバイルクリニック事業の有用性について、私の意見を聞きたいというそういう御質問がございましたので、答弁書にも書いておるんですけども、私の意見を交えて答弁させていただきます。

究極の出向く医療という意味では、今現在市立病院とも、医師、看護師が病院から出て、患者さんの御自宅を訪問し、診る訪問診療を行っています。その対象者が多くなり過ぎた場合、当然ながらマンパワーの面でも、コストの面でも、今の出向く医療が非効率になってしまう可能性は否めません。要するに、訪問診療での対応には限りがあるということは十分承知しております。

今のところ、医師による訪問診療と看護師による訪問看護との調整で賄える余地

も相当あると思いますが、それでもやはり物理的な限界はあると考えております。

そういった場合に、病院外において、患者さんと医師が互いに診ることのできるタブレットなど、デジタル通信機器等を活用して、病状の安定した患者さんを診ていくというやり方は、地域の医療提供体制の確保の観点から当然考えていかなければならないと考えておりますが、先ほどからの答弁にもありますように、解消すべき課題が山積しているものも確かです。

もちろん救急の場合には、AMECと救急隊が出動して、救急車で搬送するというのは、これももちろんのことなんですが、病状の安定している方で、こういう出向く医療が必要な方、昼間のうちに手当てしておくことで、夜間の救急、とんでもない時間に病院のほうを訪れないといけないこと、そういう事態を避けるということには資する、出向く医療なんですけども、ただし、医療の現場での問題としては、やはりタブレットの前に常時待機できる医師がいるのかという問題に戻ってまいります。

マンパワー不足の下で、常時医師を配置した場合、救急医療等病院としての元来の機能を果たす上で支障が出るようなことがあれば、元も子もありません。

実は、現在、山口大学医学附属病院脳神経外科と市立病院をオンラインでつなぎ、市立病院を受診され、大学病院へ紹介予定の患者家族と大学病院の医師との間で、市立病院での検査結果を基に、大学病院で実施するその後の追加の検査内容や受診予定日の決定に加え、今後の診療方針等について、患者さんと大学の医師との間で、話ができるような仕組みを試験的に運用を開始しております。

通例、もうこの試験的な運用によって、山口大学のほうに紹介された患者さんがおられます。これも、適切な医療をどこまで身近で受けることができ、患者家族・医療者の負担軽減につなげられるかという問題の解決策の一例ではあります。

いずれにしろ、大学や県立総合医療センターなどと連携を取りながら、オンラインを使った対面診療上の問題を一つ一つ解決しながら、医療DX化を進めてまいりたいと考えております。

その一方、私ごとですけども、私は、民生委員、それから児童委員の方々による定例会にお邪魔して、医療や健康に関わるお話を既にさせていただいておるところであります。その折には、体の調子の悪い方もお連れさせていただいて、アドバイス等もさせていただきたいと考えており、これも出向く医療の一助になるのではないかと考えております。

この民生委員の方々は、7地区に集約された、公民館が7地区に集約された中で、91名民生委員、それから児童委員が12名、合計103名おられまして、既にそのうちの50名以上の方と私は面談をしましてまいりました。

あと、ちょっと時間の関係で、10月の8日と10月11日に秋吉地区、それから美東のほうで、民生委員の方々各々20名ずつ、最終的に、これで91名の民生委員の方々とお話する機会もてるんですけども、やはり現場で普段生活されている方々の病気のことも含めて全てのお世話をされておられる、現場でその実態を知っておられる民生委員の方々とかこういう話をさせていただく中で、そういうデジタル、モバイル、こういったものを使った遠隔診療の話も今後醸成していけるものと考えております。

なお、補足ですが、私は病気にならないことが一番だと考えております。

美祢市には、健幸百寿プロジェクトという他の自治体にはないすばらしいものがあります。

この健幸百寿プロジェクト、具体的に何をするかというと、市民の皆様には、ぜひ全員、健診を受けていただきたい。そして、健幸百寿プロジェクトで集められたデータを基に、美祢の空気、美祢の水、美祢の食事を食べて育ておられる方々が今現在の健診の結果と、その後どういう病気にかかりやすいかということをもう1,900例ぐらいの事例を基に、美祢の住民の方にとっては、幅員となるようなデータができておりますので、健診を受けてさえていただいて、そしてアンケートに答えていただければ、個々の市民の方が今後どういう生活をしていけば健康寿命を延伸させ、本来の天寿を全うするまでの寿命との間が今女性で13年ぐらい、男性で9年半ぐらいですか、約10年の開きがある健康寿命の差をしっかりと天寿を全うするところまで近づけることに寄与するものと思っております。

そのための健幸百寿プロジェクトですので、具体的に何をかと言いましたら、市民の皆様方には、全員とにかく健診を受けてください。健診を受けていただければ、美祢の健康寿命は、必ず他の自治体よりもはるかに高いレベルで延伸できると思っております。美祢市独自のこの仕組みを皆様ぜひ利用していただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 大変心強い様々な思い、感動しました。今の管理者の思いの後に、私は遠方、中心、美祢・秋芳・美東の中心地に点在する医療機関から見た遠方に住まれてる方々におかれては、そういった場所に行くこともなかなかできない場合があります。ですから、ここまで来てくれたのかという思いを込めて、感謝していただけるような形と医療を身近に感じるという意味で、このモバイルクリニック事業を何年かけても、美祢市内にしようと思ってます。

時間が来ましたが、政策提言を申し上げました。今では交付金も多くある、書かない窓口改革、そして、移動遠隔診療によるモバイルクリニック事業につきましては、次年度計画への取組、いや2年、3年かけてでもですね、これを何とか実現してほしいという気持ちを込めて、これからは篠田市長の御英断を賜りますようお願い申しあげまして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔末永義美君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で本日予定をされました一般質問を終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日に行います。本日はこれにて散会をいたします。お疲れでございました。

午後4時00分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年9月25日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃